

平成 25 年度

まちづくり懇談会 記 録 誌



平成 26 年 2 月

入 善 町

《 目 次 》

【1】まちづくり懇談会の概要

(1) 実施要項	1
(2) 開催次第	2
(3) 参加者数及び各会場の内容	3

【2】懇談会

議題Ⅰ「若者の定住と地域力の向上について」（町提言）

議題Ⅱ「各地区設定のテーマ」（地区提言・要望等）

1. 入善地区	9
2. 上原地区	19
3. 青木地区	31
4. 飯野地区	39
5. 小摺戸地区	47
6. 新屋地区	57
7. 櫛山地区	63
8. 横山地区	75
9. 舟見地区	83
10. 野中地区	93
11. ご意見カード	101

———— 平成 25 年度「まちづくり懇談会」実施要項 ————

1. 趣 旨

入善町の財政状況や主要施策などに関する情報公開を行い、まちづくりや地域づくりの課題等の解決に向け、直接町民と意見交換を行い、互いに情報を共有し、相互理解のもとに信頼関係を築き、支え合いによるまちづくりを推進するため「まちづくり懇談会」を開催する。

2. 開催テーマ 「若者の定住と地域力の向上について」

3. 開催内容

(1) 懇談会：全町議題Ⅰ 「若者の定住と地域力の向上について」

地区議題Ⅱ 「地区設定のテーマについて」（1～3程度自由設定）

(2) 出席者：町長、副町長、教育長、総務課長、企画財政課長、建設下水道課長、健康福祉課長、地元出身課長等

(3) ご意見カード：

- ・出席者にまちづくり、地域づくり等について、意見、提言、要望等を記入してもらい、終了後に回収する。
- ・記録として意見提言をまとめ、町政執行上の参考とする。

(4) 記 録：内容を取りまとめ、各地区に配布及び町ホームページで公開する。

4. 開催期間

平成 25 年 6 月 24 日(月) ～ 10 月 29 日(火)

5. 開催時間

午後 7 時 30 分 ～ 午後 9 時

———— 平成 25 年度「まちづくり懇談会」開催次第 ————

日 時： 平成 25 年 6 月 24 日(月) ～ 10 月 29 日(火)
午後 7 時 30 分～
会 場： 町内 10 地区公民館等

1. あいさつ

2. 町政についての現況報告

3. 懇 談 会

議題Ⅰ「若者の定住と地域力の向上について」（町提言）

議題Ⅱ「各地区設定のテーマ」（地区提言・要望等）

4. 閉 会

——平成 25 年度「まちづくり懇談会」参加人数及び各会場の内容——

地 区 名	開 催 日	参加人数	24 年 度	前 年 比
1. 入 善	10 月 3 日(木)	85	94	△ 9
2. 上 原	6 月 24 日(月)	95	102	△ 7
3. 青 木	7 月 24 日(水)	62	33	29
4. 飯 野	9 月 26 日(木)	62	61	1
5. 小摺戸	7 月 30 日(火)	70	41	29
6. 新 屋	10 月 22 日(火)	57	83	△ 26
7. 梶 山	10 月 29 日(火)	92	92	0
8. 横 山	10 月 4 日(金)	61	65	△ 4
9. 舟 見	8 月 27 日(火)	62	73	△ 11
10. 野 中	8 月 30 日(金)	37	38	△ 1
合 計		683	682	1

地 区		1. 入 善	2. 上 原
開 催 日		10 月 3 日(木)	6 月 24 日(月)
開催場所		うるおい館	産業展示会館
区長会長		水野 勝利	柏原兵五郎
司 会		五十里智治	大菅 邦雄
座 長		五十里智治	中原 和枝
地域課題		○若者の定住と地域力の向上について ○都市計画道路の整備計画について	○少子化と子育て支援、高齢化と地域の支え合いについて ○地域の安全について ○環境保全について ○地域の活性化について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 会計管理者 農水商工課長 議会事務局長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 住民環境課長 教育委員会事務局長
	議 員	五十里 隆章 大橋 美椰子	中瀬 範幸 元島 正隆
	事務局	都市計画係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係	都市計画係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係
参加者数		85 人	95 人
世 帯 数		2, 295 世帯	1, 038 世帯
地 区		3. 青 木	4. 飯 野

開催日		7月24日(水)	9月26日(木)
開催場所		広域働く婦人の家	農村環境改善センター
区長会長		中村 文博	屋木 健人
司 会		松本 昭則	井田 善治
座 長		松本 昭則	井田 善治
地域課題		○飲料水の確保について ○緊急時の情報伝達について ○住みやすい町、働きやすい町、生きがいの持てる町づくりについて	○少子高齢化、急激な人口減少時代を乗り越えるために ○津波対策について ○防災用沖波高計の設置について
出席者	三 役	町長 教育長	町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 住民環境課長 教育委員会事務局長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 農水商工課長 C A T V放送センター所長
	議 員	松澤 孝浩	笹島 春人 長田 武志 山下 勇
	事務局	都市計画係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係	都市計画係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係
参加者数		62 人	62 人
世 帯 数		582 世帯	1,563 世帯

地 区		5 . 小 摺 戸	6 . 新 屋
開 催 日		7 月 30 日 (火)	10 月 22 日 (火)
開催場所		小摺戸公民館	新屋公民館
区長会長		谷川 但	坪野 和夫
司 会		伊林 雅夫	坂下 輝義
座 長		松島 雅広	小林 愛忠
地域課題		○進む少子高齢化への対応について ○安全・安心のまちづくりについて ○町道の整備について	○旧新屋保育所等の跡地利用について ○黒東小学校及びこあら保育所への通学・通園道路の拡幅について
出席者	三 役	町長 教育長	町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 農水商工課長 教育委員会事務局長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 住民環境課長
	議 員	鬼原 征彦	鬼原 征彦
	事務局	都市計画係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係	都市計画係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係
参加者数		70 人	57 人
世 帯 数		408 世帯	627 世帯

地 区		7. 梶 山	8. 横 山
開 催 日		10 月 29 日 (火)	10 月 4 日 (金)
開催場所		梶山公民館	漁村センター
区長会長		鍋嶋 太郎	西田 義嗣
司 会		中田 邦夫	舟渡 義光
座 長		鍋嶋 太郎	杉本 諭
地域課題		○災害時の非常持ち出し袋について ○学童保育の改善について ○災害時の避難マニュアルについて	○国道 8 号小川橋西側交差点への信号機の設置について ○八幡海岸における防潮林の整備と離岸堤の増設について
出席者	三 役	町長 教育長	町長 副町長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 住民環境課長 税務課長 教育委員会事務局長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長
	議 員	谷口 一男	佐藤 一仁 松田 俊弘
	事務局	都市計画係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係	都市計画係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係
参加者数		92 人	61 人
世 帯 数		795 世帯	545 世帯

地 区		9. 舟 見	10. 野 中
開 催 日		8 月 27 日(火)	8 月 30 日(金)
開催場所		舟見交流センター	農村婦人の家
区長会長		岩崎 泰宏	中島 博之
司 会		中田 和義	金森 進
座 長		中田 和義	金森 進
地域課題		○舟見地区の観光資源整備について ○空き家・空き地対策について ○冬期における消流雪用水、防火用水の確保について	○県への要望事項について ○安全・安心なまちづくりについて ○鳥獣駆除について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 農水商工課長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 農水商工課長
	議 員	九里 郁子 野島 浩	九里 郁子 野島 浩
	事務局	都市計画係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係	都市計画係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係
参加者数		62 人	37 人
世 帯 数		522 世帯	221 世帯

【2】懇 談 会

1. 入善地区

開催日：平成 25 年 10 月 3 日(木)

会 場：うるおい館イベントホール

議題Ⅰ「若者の定住と地域力の向上について」

★都市計画係長

まず町の現状について、入善町の人口の推移を表にしている。これは平成 19～24 年度までの人口と世帯数の推移を表している。人口については、平成 19 年の 27,706 人あったものが平成 24 年には 26,251 人となり、1,455 人の減少となる。一方、世帯数は平成 19 年の 8,604 世帯から平成 24 年には 8,653 世帯となり、逆に 49 世帯増加したことになる。これまで世帯数は少しずつ増加してきていたが、平成 24 年は増減なしで今年度についてもほぼ横ばいになっている。

次に若者の都市部への流出について、15 歳の時の人口が 20、25、30、35 歳になった時どのように推移しているのか示したものである。例えば昭和 63 年に 15 歳だった子どもが 486 人。20 歳になった時には 381 人に減少、25 歳ではさらに減少して 325 人、35 歳では若干増加して 373 人ということが分かる。この表からは高校卒業にともなって、約 4～5 割の人が町外へ転出してしまう。35 歳までに町に U ターンで戻ってくる人はそのうちの約 2 割。約 3 割は転出すると地元には戻ってこないという傾向がみられる。

次に少子高齢化をともなう人口減少について、この表は出生数、高齢化率を表している。平成 20 年には出生数が 165 人だったが、平成 24 年には 152 人に低下している。さらに高齢化率については、平成 20 年には 27.8% だったのが平成 24 年には 30.3% にまで上昇している。晩婚化、未婚化によって出生数が減少していると考えられ、さらには長寿命化によって高齢化率が増加しているということが見受けられる。国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口では、2040 年には人口が 19,791 人にまで減少してしまい、しかも高齢化率は 39.5% にまで上昇してしまうという数値が示されている。

続いて少子高齢化をともなった人口減少社会の課題について、地域経済の減退や地域コミュニティの弱体化ということで、産業の担い手の確保が困難になり、コミュニティ活動の担い手の減少、また各種地縁団体等の存続が困難になるということが懸念される。このようなことから、地域を担う若者の定着が未来の入善町の最重要課題であると考えている。そういうことにならないよう、町の基本方針を人口減少の抑制として、企業誘致など若者にとって魅力ある雇用環境の確保、安心して生み育てることのできる環境整備などの少子化対策、若者世帯の住環境整備などの定住促進対策をしっかりとやるべきと考えている。

そこで定住促進に向けた町の取組みについて紹介する。まず「民間宅地開発事業補助金」について、これは平成 7 年度に創設した事業であり、世帯数が増加する中、その宅地需要に応えるために民間の宅地開発を誘導していくことを目的に創設をしたものである。事業者向けの支援としては、町内で優良住宅団地の造成をした民間事業者に対して上限 500 万円を助成しており、民間の活力を生かして必要な宅地開発を促すものである。さらに宅地購入者向け支援としては、その優良団地を購入し住居を建てる場合、町外からの転入者に関して 1 区画あたり 50 万円の助成をするというものである。

次に入善町住まいまちづくり推進事業補助金について、こちらは大きく 2 つの柱があり、「空き家バンク活用促進事業」と「安心定住促進事業」がある。中でも空き家バンク促進事業は平成 23 年に策定した、「入善町住まい・まちづくり計画」の中での提言を受けて事業化

したものである。増加が懸念される空き家を有効活用することで、定住促進、地域コミュニティの維持に役立てていければと考えている。空き家をお持ちの方、また空き家を購入または借りられる方、それから古くなった家を取り壊して宅地を提供してくれる方に対してそれぞれ支援をしていくものである。

空き家の所有者向け支援としては、賃貸契約から1年以上経過している場合、上限5万円を助成するものである。空き家を売の場合には上限10万円を助成し、宅地についても上限5万円助成する。少ないとの意見もあると思うが、貸したり、売ったりすることによっていくらかの収入があるということで金額を設定している。さらに購入者や借りる方に対する支援については、空き家を借りて改修する費用に対して上限20万円を助成し、町外からの転入者には10万円を加算している。空き家を購入する場合には、上限40万円を助成し、同じく町外からの転入者には20万円を加算している。

空き家を取り壊した跡地を宅地として購入する場合には上限20万円助成し、町外からの転入者には10万円を加算している。取り壊し支援については、今後空き家が増加することが想定され、そういう物件が危険家屋になる前に本来は空き家バンクを活用してもらえればいいのだが、どうしても取り壊しをしないといけないものに対して助成していくものである。家屋は上限20万円、納屋など付属建物は上限10万円を助成している。

次に安心定住促進事業について、高齢になった親世代の不安、子育てをする子ども世代の心配などを解消するためにも、積極的に同居、近居に対して助成をしていきたいと考え、同居するための住宅改修に対して、上限40万円を助成し、町外から戻ってくる場合には20万円を加算している。近くに家を建てる近居の場合にも上限40万円を助成し、町外から戻ってくる場合は20万円を加算している。このような事業を活用していただき、若い世代の住宅取得に係る負担を少しでも軽減するとともに、同居・近居による家族の絆を構築していきたい。

空き家の有効活用と計画的な整理によって、若者が住み続けたいまち、子どもを生み育てやすいまち、安全で安心して暮らせるまちを目指していきたいと考えており、そうすることで入善町で生まれ、育ち、住む、地域活力に満ちたまちづくりが可能になるのではないかと考えている。

☆住民

意見・質問なし

議題Ⅱ「入善地区設定のテーマ」

（１）若者の定住と地域力の向上について

☆住民

若者の定住については日本中がかかえている課題だと思う。都会の大きな舞台で自分の能力を試してみたいというのも若者の特権だし、私たちの時代のように家があるから、親がいるからという意識が薄れていく中で難しい課題だと思う。私も子どもが3人いるが誰も地元へ帰ってくる気配がない。入善だけに理由があるとは思えないが、いずれにせよ少子高齢化

〔 1.入善地区 〕

が進む中、さらに若者が離れていくということは、町の存続にも影響を及ぼすような大きな問題であり、真剣に持続的に取り組んでいくことが大事である。

若者の定住には、贅沢とは言わないまでも暮らしていける収入を得られる職場、安全で安心して子育てができる社会環境が確保されることが必要だと思う。働く場の確保については、町は積極的に企業誘致を進められ、近年ではサンリッツやウーケなど、他の市町村に比べてもひけをとらない実績をあげてきている。残念ながら経営環境が厳しく、大量の雇用を生んできた製造業も海外転換などにより雇用が減少しており、新たな雇用増にも大きな期待はできないのが現状である。

当然そこで企業誘致のほうは進めていかななくてはいけないのだが、雇用促進の方法としてUターンを含め町内での起業に対する支援に重点を置くことも必要ではないか。商工会の青年部が町おこしを含めて活発に行動しているが、高齢化社会に対応したサービス業、福祉業、地元に密着した起業への支援の充実が必要ではないか。商店街の空き店舗利用に対して補助があったかと思うが、県や町や商工会を含めて全般の起業に対する支援策について、現況と今後の考えについて聞きたい。

★農水商工課長

今言われたように、各製造業でもなかなか厳しい状況であるが、町内の企業も一生懸命頑張っており、引き続きバックアップしていきたいと思っている。町には商工業振興条例に基づき、当初は製造業の立地や増設に対して支援を行ってきた。その内容については、時代の流れに合わせてソフトウェア業や情報処理・提供サービス業、デザイン業などにも支援の範囲を拡充してきており、本年度からは既存工場を取得しての立地に対しても拡充したところである。さらに「中小企業設備投資促進事業補助金」を創設し、大きな企業だけでなく中小事業所が行う設備投資についても支援することとした。

商業については起業チャレンジ応援事業があり、市街地エリアの中で空き店舗を活用してお店などを開業される方に対して、支援をしてきている。この支援制度は県内でも先駆けて実施しており、現在10店舗がこの支援を受けて開業している。善商の町おこし事業についても応援しており、そういう活動がどんどん広がれば良いと思っている。

また、商工業だけでなく農業関連においても、農商工連携や6次産業化というものがあり、そういうことに取り組む方に対しても支援をしている。製造業だけでなく、いろいろな分野で、いろいろな事業に取り組まれることが地域経済の活性化や雇用の確保にもつながるし、Uターンにもつながるということで、現在支援制度がない業種などにも柔軟に対応していければと思っているので、いろいろな相談を寄せていただければと思う。

☆住民

若者の定着には、特に働く女性への支援が必要だと思う。町では、保育所の運営については十分対応している気がするし、学童保育などの放課後児童対策についても進んでいると思っている。また、勤務先においても育児休業や短時間勤務制度など、いろいろな女性のための制度があるが、こういうものが仕事と子育てを両立する制度として適正に運営されていることが、前提であると思う。これについては、労働局がチェック機関であり、町が直接どうと

いうことはないと思うのだが、町としても現状はどんなものか調査して、未永く普及について進めていくことが必要だと思う。例えば育児休業については、今ではだいぶ定着してきていると思うし、昨今では期間従業員についても育児休業をとっている世の中の流れになっており、それらも含めて町の全般的な子育て支援の現状について説明してほしい。

★健康福祉課長

少子化の流れは、年々深刻さを増している。町でも出生数が平成 23 年度では 166 人、平成 24 年度では 152 人で、町の総合計画でかかげている目標出生数 200 人には 50 人近くのギャップがある状況である。この出生数の低下は人口減少に直結するということもあり、地域活力の低下を招くばかりでなく、地域で沢山子どもたちが一緒に遊ぶ機会も減少しており、子どもの自主性や社会性が育ちにくくなっているなど、さまざまな影響が懸念されている。町としては子どもを安心して生み育てることができる環境整備について、これまでも増して強化することが重要になってきていると考えている。

これまでも乳児妊産婦の検診や感染症予防接種事業、不妊治療費への助成、新生児訪問事業、第三子からの子宝支援金事業などに取り組んでいる。また、中学生までの医療費の無料化に取り組み、県内でもトップクラスの子育て支援を行っていると思っている。一方、老朽化した保育所の統合整備や全小学校下での学童保育の実施など、教育委員会や保健センター、児童センターあるいはファミリーサポートセンターなど関係機関の皆さんとも連携して、子育て環境の整備、充実に取り組んでいる。

今後も子どもを安心して生み育てることができる環境の整備に取り組んでいきたいと思っており、地域の皆さんにおいても、将来の入善町を担う、地域の宝である子どもたちを地域で育てようという体制づくりに協力いただきたい。

★農水商工課長

育児休業等の取組みの現状について、少子化が進んでいる町の現状においては、生み育てやすい環境づくりは非常に大事で町も十分認識している。各種制度については、労働局が主になっていろいろ実施しているが、労働局だけの取組みではなく、県も町も一緒に取り組んでいかなければならないと思っている。

育児・介護休業法というものがあるが、育児休業制度については法改正により平成 24 年 7 月から全事業所が取り組むべき義務と位置づけられており、国や県等を中心としていろいろ周知徹底を図っている。現状については、国や県という大変大きな統計で申し訳ないのだが、厚生労働省の平成 24 年度の統計においては、育児休業制度の規定のある事業所の割合が、5 人以上の事業所で 72.4%、30 人以上の事業所で 94.2%になっている。一方、県の調査では、県内全体で育児休業制度の規定のある事業所が 88.3%と、まだまだ低いわけであるが、それでも前年より 3.8%増加しており、多少は周知されてきているものと思っている。実際の取得率を見ると、国の調査では 83.6%、県の調査では 96.0%になっている。抽出統計なので、全事業所を統計したものではないが、このような状況になっている。

全事業所に義務づけるということになっており、この法に従わない場合には、労働局を中心に非常に厳しい指導、監督がなされたり、公表や過料されたりすることもあるので、これ

〔 1.入善地区 〕

からも国や県、町も一緒になって周知徹底していきたい。

☆住民

いろいろな事業に対する支援や住宅に対する支援など、町では多くの施策を行っているが、特に町外からのUターンを考える人たちにとって、結婚や子育てなどの心配に対して、何かきっかけになるようなホームページの発信の工夫ができないか。

★企画財政課長

子育て支援、Uターンなどを考えるときに、魅力的な情報を1箇所にとめたような形で、ホームページやチラシ等を使っていろいろ発信していきたい。

☆住民

老朽している家屋の解体補助について、すべての危険家屋が対象になるとは思わないが、補助対象になる条件について補足説明をお願いしたい。

★都市計画係長

平成24年度からスタートした空き家バンク活用促進事業だが、解体への助成は今年度から新たにスタートしたものである。助成のためには、空き家を取り壊した後の土地を空き家バンクに登録することが条件になる。ただ壊したから補助してほしいと言われても、なかなか助成ができないのでご理解いただきたい。

（2）都市計画道路の整備計画について

☆住民

踏切について、両側で複雑な交差点になっている田中踏切と交通量に対して狭い君島踏切の安全対策をお願いしたい。特に田中踏切は、東洋紡山側のガード下を大型車が通れないので、海側の工場地帯へ行くほとんどの大型トラックが通っている。サンリッツができた時に道市側からの道路が整備されたが、関東方面から来る車は、なかなかあそこまで回って行かない。以前、工場地帯をぐるっと回る都市計画道路の計画があったような気がする。国道8号から邑町に向かう道路があるが、たぶんあの道路ではないかと思う。最終的には鉄道と立体交差してサンリッツの横から東洋紡まで回るような産業用の都市計画道路ではなかったかと思うが、現在、邑町まで整備されたので、その後の計画が継続されているのかどうか聞きたい。海側の更なる発展や災害時の避難などもふまえて、今後の展開を聞かせてほしい。

★建設下水道課長

踏切の安全対策について、市街地では田中踏切と君島踏切があり、どちらも県道になるので県とも連携をとりながら協議をしている状況である。両踏切については、一昨年実施された通学路緊急合同点検においても、子供たちが通学する時に危険性が高いという指摘を受けており、こういうこともふまえて県に対策を働きかけている。君島踏切については、踏切内

に歩行者スペースがなく、何とかできないかということで、県で今年度調査費がついたと聞いており、これから地元の方々やＪＲなど関係機関と協議を進めていきたいという話を聞いている。一方、田中踏切も危険性が高く、大型車が頻繁に通るということもあるため、何か対応を考えてもらえないか県に働きかけているところである。予算措置はまだということであるが、ここも交通安全対策上重要な箇所なので、県への働きかけを続けていきたい。

都市計画道路については、上野吉原線という都市計画道路であり、計画は国道８号のＪＡガソリンスタンドから海側へ向かって進んで行く。全体計画としては下上野を通してＪＲを越えて、最終的には県道入善吉原線につながる道路であり、全体では約２キロメートルの道路である。これは昭和３７年に都市計画決定された道路で、現在、国道８号から海に向かって旧国道と言われている県道上飯野入善停車場線までの区間６５０メートルが昨年度末で整備されたという状況である。そこからさらに海側については、鉄道を越えなければならないという大きな課題があり、現在、町でも検討を進めているところである。平成１９年に鉄道との立体交差についてＪＲと協議をしており、その時にはさまざまな観点から高架方式が良いのではないかという話もあった。町としても、平成２３年度に策定した入善町都市計画マスタープランや入善町幹線道路網計画において、市街地の外郭道路として、ＪＲをはさんで南北をつなぐ、ＪＲの海側の大きな企業への輸送路、災害対策道路ということでも必要性が高い道路と位置づけており、平成２４年度には道路線形の見直しも検討している。県道魚津生地入善線との交差点処理や鉄道との立体交差のあり方、サンリッツの横にある町川との関連など、多くの課題がある路線ではあるが、市街地の外郭道路の整備、形成は重要なことであり、その他の未着手になっている都市計画道路の見直しも含めて、都市計画変更のため県と協議中である。方針に目途がたてば、地元説明会などを開いて、皆さんの意見を聞きたいと考えているので、課題を解決しながら、早期の整備に努めていきたいと考えている。

○ その他

☆住民

カラスの駆除について、現状では例年よりカラスが少ないと思っているが、やはりカラスに対する町内の不快感、景観の悪化がある。また、非常に不衛生だということで、カラス対策に関する町の基本的な考え方を聞かせてほしい。特に中心市街地でカラスが多くみられ、毎朝デッキブラシとじょうろで掃除をしている人や車の糞を掃除している人もいる。私の気持ちとしては、駆除すれば良いと思うのだが、クマでもイノシシでも何でも鳥獣保護法があって、やみくもに駆除できないそうである。この法との兼ね合いだが、どのようにすれば良いのか、誰に言っても駆除してもらえれば良いのか、県に言えば良いのか、町に言えば良いのか、猟友会に言えば良いのか分からない。

従来中町の中心部にカラスがたくさんいたのだが、最近いなくなった。それは今まで被害にあっていた人が北陸電力にお願いして、電線にとまるとカラスが滑るような仕掛けをしてもらったからである。しかし、カラスが死んだわけではなく、他の場所へ散らばっていっただけで、イタチごっこでどうしたらいいか分からない。カラスを減らすには食べ物が一番大事で、エサがなければ駆除しなくてもカラスは死んでしまう。以前はゴミが散乱することも

〔 1.入善地区 〕

あったが、ゴミのかごを増やしてすべてのゴミがかごに入るようになってからは、散乱することはなくなった。そういうこともあってカラスが減ってきてはいるのかもしれないが、まだまだカラスの威嚇がすごく、不衛生だということをご理解いただきたい。

レーザー光線などを当てるとしばらくは来ないと聞いている。価格が5万円程度なので、町で補助できないか。また、北陸銀行の裏が電線の配線具合が良くないようで、2ヶ月に1度位カラスが感電して落ちてくると聞いている。こういう感電場所をいろいろな所に作れば良いのではないか。さらに、9区の養照寺がカラスのねぐらになっているが、寺の大きな木を切るか少し手入れしていただければありがたい。

★農水商工課長

私もまちなかに住んでいるので、夕方になるとすごい数のカラスが飛んでくるのは見ている。周辺の農地等をエサ場にして、市街地のねぐらへ帰ってきている状況である。猟友会でも一生懸命駆除してもらっているし、カラス檻の設置も各所で行っており、毎年500～600羽のカラスを駆除している。今年の駆除は、すでに500羽を超えている状況で、猟友会にも大変ご苦勞をかけている。しかし、それだけ駆除していても、市街地に入ってくる数はそんなに変わらないような気がしている。一気に駆除してしまえばという話もあるが、市街地ではいろいろな法の縛りがあって銃を撃つことができないことになっており、代わりに檻を設置して捕獲しようとしたことがあるが、気味が悪いということで撤去の要望がでた。檻の設置については、工夫しながら何とか設置できるよう相談していきたいと思う。

また、養照寺の話については、その木にもたくさんのカラスがきており、ネットをかけると何かと不都合もあるので、てぐすをかけようと相談しているところである。木を切ることについては、公共の物ではないので、住職と相談をさせていただきたい。

次に電線への鳥よけ対策については市街地で何箇所か対応しているところがあり、北陸電力と少し協議をしてきたところである。個人の要望も受け付けているが、地域や商店街単位で要望した方が、役場が要望するより通りやすいような感触を受けた。もちろん役場が間に入って地域の要望をだして、そこに少し優先順位をつけていくのが良いのではないかなと思う。北陸電力も一気にはできないと言っているので、優先順位の高い所から順次増やしていくのが良いと考える。例えば北陸銀行の前の電柱に金具がついており、金具と金具の間に剣山のようなものがついている。これが効果的ということで、この設置についても地域の皆さんと一緒に強く要望して、少しでも改善するようにしていきたい。また、N T Tも同様のことをしていると聞いているので、電線についたら次はN T Tの線というふうに要望していきたい。気が付いたら全部ついているというようにしたい。

また、レーザー光線や警戒音を出す機械なども短期的には効果がある。役場にもいくつかあり、貸し出しもしているので相談してほしい。

☆住民

水の小径について、あそこは石畳でとても綺麗に掃除されているが、けやきの木がとても大きくなり、根元がふくれあがっている。私も歩いてみたのだが、補修が必要なところが11箇所あった。飛び出たところは10センチ程度あり、早急に補修をしてもらえないか。

★建設下水道課長

すぐに確認して、その対応に費用がいくら位かかるのか大至急検討していきたい。

☆住民

また同じような事故が起こるかもしれない。せっかくの遊歩道なので、今後も悪影響のないようにご配慮いただきたい。

★企画財政課長

早急に対応する。工事等に少し時間がかかるかもしれないが、夜に歩いている方もたくさんいるので、早急に現地を確認し対応する。

☆住民

入善高校の県道側地下道の出入り口だが、雨が降ると水が溜まってしまう。朝見ていると、子供たちはそこを靴で通行している。20～30センチメートル位の洪水なっていて、冠水中という看板があったので、県土木事務所に電話してみると、あれは自動車のための看板だという回答だった。じゃあ歩行者はどうなるのと聞いたら、反対に歩行者はどうしているのかと聞き返されたので、朝7時半に来て見てみなさいと言ってやった。何とか対応してほしい。

★建設下水道課長

入善高校のテニスコート横の川が、高速道路のスマートインターチェンジの辺りから排水路とつながっているのだが、大雨になると水位がかなり上がり、県道側地下道出入り口辺りの側溝の水を受けきれずに溢れてしまう。以前から溢れやすい川で、県とも話をしている。入善高校のテニスコートから東に向かって行く道があるのだが、その道路の下に水捌け用のバイパス水路を作って、水捌けを良くする対策もしているのだが、それでも水捌けが悪い状態で、今県と協議している状況である。何らかの対策を講じなければならないと考えている。

☆住民

今考えているとのことだが、雨が続いたら子供たちはどうやって学校へ行けば良いのか。

★建設下水道課長

原因はその他にもあって、1つは近藤歯科医院の前の水路が国道8号を暗渠で横断しているのだが、その暗渠が小さいことが分かってきている。国道8号の拡幅予定もあり、国とも今相談しており、その暗渠をきちんとした大きさにすれば、ある程度水の流れが良くなるのではないかという話も進めている。

☆住民

近藤歯科医院の前の水路は流れている。地下道の横を言っているのだ。真横の排水が満タンになって溢れて、入善高校の入り口の所が歩道まで満タンになるのだ。

〔 1.入善地区 〕

★建設下水道課長

県道の西側に地下道があって、地下道の入り口の所が溢れるのだが、その側溝が国道8号の交差点の近くで、東側の近藤歯科医院の方に水をはく構造になっている。水をはく場所で水かさが上がってしまうので、地下道側の雨水がしっかりと排水しきれず、水が溜まってしまうという状況である。大雨の時には西側の地下道出入り口から回りこんで通学してもらうしか方法がないかと思っている。指摘のあった事については、県とも相談し早急に対応していきたい。

☆住民

この件について、洪水で水が溜まる、小学生がなかなか通学できないというのは私も重々知っている。そこで入善高校の体育館と金網の間、体育館のすぐ横を国道側地下道の出入り口のところの金網を破って扉をつけてもらって、その中を通らせてもらえることはできないのか。そうすれば、西側の地下道から入善小学校へ行くという事もできるのではないか。県道側地下道から10～15メートルくらいが満水になるので、体育館の横の金網の中を通して西側の地下道に出入りするという形で、県や入善高校にも相談してもらって、早急に直せないのなら、そういう対応もあるのではないかと思う。

★建設下水道課長

今の意見を1つの提案として、また考えてみたいと思う。

【2】懇 談 会

2. 上原地区

開催日：平成 25 年 6 月 24 日(月)

会 場：産業展示会館

議題Ⅰ「若者の定住と地域力の向上について」

★都市計画係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住民

意見・質問なし

議題Ⅱ「上原地区設定のテーマ」

（１）少子化と子育て支援、高齢化と地域の支え合いについて

☆住民

町の人口、年少人口が年々減少する一方で老人人口が増加し、少子高齢化進んでいる。地域の伝統行事や諸活動に少なからず影響を及ぼし、地域力の低下につながってきている。

まずは少子化、そして子育て支援の対策についていくつか聞きたい。

1つ目に若者の定住対策について、少子化対策として若者の定住対策が必要と考えられる。県外の学校を卒業しても、地元に戻ってくる人や町外から移住してくる人が少ない現状にあって、魅力あるふるさとづくり、魅力ある働く場の確保、魅力ある住宅環境の整備、地域教育力の向上等の対策が考えられる。若者が定住したくなるような対策について、町の見解を聞かせてほしい。

2つ目に未婚化への対策について、少子化の要因の1つとして未婚化が考えられる。地域における青年会の弱体化や厳しい勤務状況等により、若者が地域活動に参加しにくいなど、若者の交流の場が少なくなっている。小中高の同窓会なども数少なく、ふるさとの良さ発見や若者の交流の場を狭めている要因になっているのではないか。またアンケートなどによると、子育ての経済的負担を、子供を産まない理由に挙げている人が多いようだ。子育ての経済的負担は未婚男女の結婚観にも影響を与えているようだ。結婚へとつながる環境を整えることについて町の考えを聞かせてほしい。

3つ目に子育て支援について、女性の就業率や共働き率が高いわが町では、子供を産み育てやすい環境の整備が望まれる。子供を育てやすい地域は住みたい地域ではないか。子育て支援にもっと地域の教育力、老人力を活用してはどうか。例えば、ファミリーサポーターの充実や子どもいきいきサロンの充実、子どもと高齢者の交流広場づくり等がある。放課後の子どもの居場所づくり対策として、早期の学童保育開設を望むところだが、開設の見通しや進捗状況を聞かせてほしい。

最後に、高齢化と地域の支え合いの観点から、住み慣れた地域で安心して過ごせる地域づくりについて、地域での一人暮らし高齢者や、高齢者夫婦世帯が増加し、高齢化の進展を実感するようになった。住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていけるための地域づくりが大切である。中でも高齢者のとじこもりや孤立などが問題になっている。地域では高齢者マップづくり、民生児童委員や福祉活動員等による高齢者世帯訪問活動などが行われているが、

それに頼るのみでなく、日頃からふれあい、助け合い、支え合い等の地域づくりこそが大切であるとする。例えば一人暮らし高齢者の買い物支援や高齢者の居場所づくり等、地域全体の問題として対応に取り組んでいく機運の醸成が急務のように考えられるが、そのために私たちが日頃から近隣同士の声かけや、地区行事や活動への参加促進、世代間交流の推進に努力し、地域の連帯意識や仲間意識を醸成していきたいと考えている。ふれあい、支え合いの地域づくりについて町の施策や考えを聞かせてほしい。

★企画財政課長

議題Ⅰの説明で、入善町の人口減少の状況について分かったかと思う。

昭和40年代から農工一体の町ということで、さまざまな企業の誘致、例えばアイシン新和やNEC関連企業を誘致していた時代については、3万人を超えるまで人口が増加した。しかし、ご存知のように高学歴化ということで、若い人が都会の大学へ行って、その後都会で就職し、なかなか帰ってこない。大学生の就職の場というのがこの辺にはないというのが実態と感じている。入善町にそういった企業があればベストなのだが、通勤圏ということを考えれば富山市までが通勤圏と考えられる。職場が富山市にあったら、入善町から通うとなるとなかなか難しいと思われる。

町としては、同居による住環境整備ということで新たな補助制度を平成24年度から創設したところであり、これらを活用していただきたい。職場の問題もあると思うが、皆さんが自分の子や孫に入善に帰って来てほしいという声かけをしていただくことが若者の定住促進の第一の方策かと思われる。

子どもを育てやすい環境づくりということで、保育料あるいは医療費について、相当に努力してきたと思っている。なかなか伝わらない結果が現在の状況であると思っているが、このような取り組みが少しでも人口減少に拍車をかけることができればと考えている。

今、町ではどのようなことを進めているのかとの質問もあったが、今回の懇談会では、こうしたらいい、ああしたらいいという提言をいただければと考えている。

★教育委員会事務局長

子育て環境の充実として上原地区では、ここ産業展示会館で町のレクリエーション協会の協力のもと、週に1回放課後子ども教室を行っている。学びの城という形で開催を続けている。地域の方の指導ということで、地域独自の子育て支援に取り組んでいるし、今後もこのような地域と一体になった取り組みを続けていきたい。

また、学童保育については今年の2学期頃からスタートできないか準備している。上青小学校で去年の9月にアンケートを実施したところ、41%の保護者から早く開設せよとの要望があったところである。総合計画においても、全小学校区での学童保育の開設ということを掲げているので、早期の開設に向けて協議している。

実施場所としては、もちろん学校であるが、上青小学校では来年度から2年にわたって大規模改修を実施する予定である。子どもたちのより快適な環境ということで、改修工事に併せて学童保育についてもスペースを確保したいと考えている。管理運営の方法については、学童保育の運営委員会を地域で立ち上げていただき、委員を中心に教育委員会とチームワー

〔 2.上原地区 〕

クを組んで進めさせていただきたいので協力をお願いしたい。

学童保育の実施においては、指導員の確保も非常に大きな課題になっている。今年度から町の臨時職員と位置づけ、確実な人材の確保に努めているので、上原地区の皆さんにもぜひご登録していただき、子育ての担い手としてご協力をお願いしたい。

時間が2ヶ月余りと短いが、早急に準備を進めていきたい。

★健康福祉課長

高齢化と地域の支え合いについて、町では全10地区の地区社会福祉協議会をお願いし、一人暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦世帯、障害者世帯を対象とした福祉マップを平成22年度に作成している。この福祉マップを活用し、民生委員を中心に訪問活動を行っている。上原地区でも今年更新作業を行う予定と聞いている。

一方、地域の支え合いづくりについては、各地区の社会福祉協議会が中心となって、ケアネット活動を展開している。ケアネット活動を通じて、見守りや話し相手、日常生活支援などを行うことにより、安心して生活できる福祉のまちづくりを進めている。現在、町では66チーム編成されており、上原地区では3チームに活動をお願いしている。また、居場所づくり対策としては、高齢者が参加しやすい身近な公民館などでふれあいいきいきサロンを開催している。上原地区では現在9サロン開設されている。

今年度、高齢者などの買い物弱者への対応として、5月にオープンしたJAみな穂の直売所「あいさい広場」を活用した宅配サービス「とれたて入善産品お届け事業」を開始する予定としている。開始した折にはぜひご利用いただきたい。

今後も地域で福祉活動を行うボランティアの養成を継続して行い、引き続き社会福祉協議会と共に、安心して暮らせる地域づくりに努めていきたいと考えている。

★建設下水道課長

空き家の問題「若者の定住のために有効活用できないか」ということについて、町からのテーマでも説明したように、空き家の増大は全国的にも問題になっている。それを有効に活用していくために、町では平成23年度に住まいまちづくり計画を策定し、平成24年度から空き家バンク活用促進事業をスタートした。空き家の情報を登録して広く発信する。併せて、空き家の賃貸や売買等に対して支援することによって、定住化を促していきたいと考えている。今後も町の広報、ケーブルテレビ、ポスター掲示などピーアールに努めていきたい。

☆住民

具体的に少子高齢化について何か手をうっているのか。若者が住みやすい町にしましょう、地域力を上げましょうと言って何か手をうっているのか。

★企画財政課長

少子高齢化対策ということで、結果は別の話として理解いただきたいが、子育て支援では、医療費の中学生までの無料化、あるいは保育料の軽減、さらには定住化ということで、去年から、住宅改修や同居をすすめるということで支援している。

また、高齢化対策についても介護予防に力を入れており、決して何もしていないということではないという事で理解いただきたい。

（２）地域の安全について

☆住民

交通安全対策のうち通学路の安全確保について、川原商店の交差点に信号機を設置してほしいと長年要望している。また、国道８号から下の通学路の道幅が狭い。歩道も白線で表示されているが、歩道の区別は必ずしも明確ではない状況である。他の校下でもいろいろ狭い通学路はあるが、この路線は一部中学生と小学生の通学路が重なるところがあり、他の路線と比べると児童、生徒の通行量が多いと思う。そういう意味で、もう少し安全に通学できるよう改善してほしい。川原商店の交差点については、横道が狭く見通しが悪い。特に東側の見通しが悪く、地区からは常に信号機の設置を要望しているが、なかなか実現しない。こういったことも含めて、前向きな町の回答をいただきたい。

冬場については、負担などの課題もあるが、スクールバスを運行してほしいという意見もあがっている。子供にとって安全な環境整備がその親である若者の定住化の促進にもつながり、何よりも町長が日頃から言っている「安全・安心なまちづくり」という意味でも、積極的に進めてほしいという要望がでている。

次に防災対策について、東日本大震災もあってここ数年防災対策についての提案があがっていたが、その中で自助、共助、公助というふうに関わり合いながら進めていると思う。災害時には、住民もそうだが、行政自体も被災者となることは皆さんご存知のとおりであり、行政自体にも限界がある。そこで、できるだけ自助、共助の力を強化していこうということではないかと思う。今一度、町から自助ではどのようなことを望むのか、共助ではどのようなことを望むのか、公助として町はどこまでできるのか、考えを聞かせてほしい。

最後にカギかけや、あやしい電話、電話での押し売りについて、先日、入善署管内で仏像の売りつけ詐欺のニュースがあった。ニュースを見て、入善でもこんな事件があるのだなと思っていたが、その他にも色々詐欺の事例や事件があると思う。どうしても他人事だと思いがちであるが、反面教師とするためにも、役場でもそのような情報を入手した時には、区長会長を通じて区長に伝えてもらえれば、自分たちの身近なことで捉えて、カギかけしたりだまされないようにしたりすると思う。

★総務課長

交通安全対策については、通学路の安全の確保が問題になっている。信号機については、入善警察署を通じて県の公安委員会へ申請して、公安委員会が認めれば設置するということになっている。これについては、毎年信号機の設置を要望しているが、なかなか警察の判断が難しいのでそのままになっているものと思っている。引き続き入善警察署を通じて要望していきたい。

★建設下水道課長

2つめの地域の安全対策について、通学路の歩道の件があった。川原商店の交差点が見通し悪い、歩道がないということで、国道8号から海側の町道吉原国道線は、西中学校への通学路でもあり、上青小学校への通学路でもある。現在、川原商店の交差点から海側の土地改良区までの区間が東側に歩道設置済みだが、地元とすれば国道8号から川原商店まで、さらには土地改良区から農免道路まで整備できないかということだと思う。

歩道の整備となると、現状が東側に歩道があるのでそのまま延長ということになるが、物件の補償や用地の提供などが必要であり、関係の方々のご理解、ご協力が第一になる。用地の関係、物件の関係のご協力が得られるのであれば、安全性、緊急性が非常に高いところではないかと思うので、検討していかなければならないと考えている。

☆住民

先ほどから川原商店の交差点の問題が出ているが、この問題は10年くらい続けてお願いしている。回答は必ず、公安と相談してとなっているが、どういう相談をしているのか。私たちの安全というものをどういうふうに考えているのか説明してほしい。本当に町でできないのなら、私たち住民で公安当局を呼んででも説明したい。

★総務課長

川原商店のところは、見ての通り県道は道幅が狭く、交差点がいびつな形になって見通しが悪いという状況である。そこに信号を設置するとなると、ある程度の道路幅が必要である。公安委員会の話では、そこに信号を設置するとなると交通の妨げになることも考えられ、なかなか許可が下りないのかと思う。町からは再三、入善警察署に信号機をつけてほしいと要望しているが、もし設置するとなると交差点のまわりを改良しないとできない。

☆住民

すぐにできないのは分かるが、公園側の道を少し広げるなど、一つひとつ条件をクリアしてできないのか。

★総務課長

現在、県道の消雪のリフレッシュを行っており、側溝にふたをして少し広くなった。県にもお願いして、なるべく広く道路幅を確保するよう工事している最中である。

☆住民

例えば公園の縦道について、公園は町の土地だと思うが、そこをつぶして広い交差点にすることは簡単にできると思う。いろいろ条件をつけて、ああしたらいい、こうしたらいいと言わないと、ただお願いしますと言って10年経ちましたと言われても、地区は納得しない。

★建設下水道課長

公安委員会の回答では、例えば赤信号で県道側にダンプトラックが止まっている場合、縦

道から右左折した車が県道側に入っていけないため信号の設置が困難ということである。大型車が赤信号で止まっている時に、別の車が入れず渋滞を引き起こしてしまうということで、大型車が止まっても他の車が入っていけるだけの道幅がないと、信号は設置できないということである。

☆住民

横道は大型ダンプが頻繁に走るような道路ではない。公安委員会にお願いして、ダンプの入れない道路にするなどの方法があるのではないかな。

★企画財政課長

信号機の設置について、なかなか県の公安委員会に私たちの要望がとおらないということで、先日、上田県議会副議長にも相談し、それなら町が要望箇所について個別に要望書という形で県の公安委員会に出せばどうかというアドバイスもいただいているので、そういう形で確実に公安委員会に届くように、県議の力もお借りして、要望活動をしていきたいと考えている。

★教育委員会事務局長

冬場のスクールバスについて、町内の小学校では皆さんご存知のように、基本的に徒歩通学となっている。スクールバスの運行については、国の目安は通学の距離が4キロメートル以上となっていることをご理解いただきたい。

また、登下校の安全対策として、小学校入学当初には、下校時に担任や地区担当の教員が児童と一緒に、子どもたちの住んでいる地区まで歩きながら、現場での交通安全教室、通学路の危険箇所の確認や注意事項を直接指導している。さらに、町、県、警察、交通安全協会等によって通学路を含めた交通の危険箇所についても、毎年点検を行っている。

各家庭、各地域でも同様に、地域の子どもの安全の確保に十分に目配り、気配りしていただいて子どもたちの通学の安全にご協力をお願いしたい。

★総務課長

防災対策については、現在、町では地域防災計画の改定に取り組んでいる。できあがれば、各区長を通じてダイジェスト版を配布し、その中において自助、共助、公助それぞれの対応について示されるものである。

なお、昨年度から地区が主体となり防災訓練に取り組んでいただいております。地区の防災活動を支援する補助制度も今年度から創設した。また、実際の災害時を想定したときに、日頃からお互いの顔が見えるということが重要で、声かけできる範囲の中で防災活動を行うことがより効果的、実践的であることから、今後は地区全体を対象とした訓練だけではなく、自治会等を単位とした自主防災組織の立ち上げや、訓練なども推奨していきたいと考えている。

さらに、町では防災士の養成に取り組んでいるところである。地域防災活動の指導的役割を担っていただくことを期待しており、できれば各地区に防災士が1人ずついることが理想的と考えている。今年度は3人程度募集しているが、現在2人の募集があり、まだ余裕があ

〔 2.上原地区 〕

るので、希望があれば相談してほしい。その防災士が、自治会が主催する学習会等で助言をするということで、地域全体で防災について考えたり、話し合ったりすることが地域全体の防災意識の高揚につながると考えている。

★総務課長

カギかけについては最近、防災無線等でも注意喚起しているが、空き巣が多いということである。これまでに町内で4件、ある地域では7件続けてあったと聞いており、町でも警戒を強めている。被害を受けているのは、カギをかけていない家がほとんどということで、まずはカギをかけることが大事だと思うので、カギをかけて家を守ることを徹底してほしい。空き巣はそこをねらってくるので、広報活動もするが、各自でも守ってもらうのが1番大切と思うので、カギかけ声かけの徹底をお願いしたい。

★住民環境課長

電話による押し売りや怪しい電話について、町でも大変悩ましい問題であり、町民の皆さんにも身近な問題である。代引きによる健康食品の送り付けや無差別の勧誘など、詐欺商法の手口は皆さんご存知のとおり大変巧妙化している。

町では、詐欺被害の未然防止と啓発活動ということで、広報やケーブルテレビ、月に1回の各町内会への回覧用注意喚起のチラシの配布などもしている。また、送り付け詐欺については、郵便局などの宅配業者の協力も必要であり、受け取りを拒否されれば持ち帰っていただくよう、協力をお願いしている。さらに還付金詐欺となれば、金融機関の手続きも必要であり、金融機関への協力もお願いしている。

詐欺被害については、家族や地域内で話題にしてもらい、情報を共有化して隙を作らないよう自己防衛することが重要である。「おかしいな」と思ったらまず一人で判断せずに、迷わず役場や警察、消費生活センターへ相談してもらうことが有効な対策と考えている。

また、出前講座も実施しており、各町内会や各種団体からの要望もあり、上原地区においても下上野地区で実施したところである。先日入善6区で出前講座を開催した時、参加者から今日、電話があり、参加者宅に皇族を語る電話があったということで「出前講座に出ていたからバシッと断った」、「出前講座に参加していてよかった」と大変うれしい電話をいただいた。さらに力を入れてピーアール活動したいと考えており、ぜひ出前講座を活用していただきたい。

また、今懇談会でもチラシなどを配布しており、家庭の中でも話題にいただき、悪徳訪問販売お断りというシールは玄関などに貼って活用していただきたい。両面のチラシは町内で相談があった4つの事例をあげており、どれも実際にあった話で担当者も即対応しているところだが、健康食品関係が4月に入って特に多くなっている。仏像を高値で買い取るという話もでている。トラブルを防ぐ5か条をつくったので、ぜひ電話のそば等においていただき、自己防衛をお願いしたい。

無言電話については、相手が特定されれば警察に相談するのが1番良いかと思う。

（３）環境保全について

☆住民

海岸防災林の中にテレビやタイヤ等が捨ててある時がある。防犯カメラの設置という意見もあるが、警察や町でも監視やパトロールをしていただけないか。

また、防災林と堤防の間に道路があるが、その道路の山側に２～３メートルくらいの草地があり、年に２回程度草刈りされるのだが、特に草が生い茂った時に缶やペットボトル等が投げ込まれている。もちろん私たちもクリーン作戦の時には海岸線のごみ拾いをするが、毎回するわけにもいかないので、パトロールをしていただければ、少なくなると思う。

★住民環境課長

不法投棄は海岸線の人目を避けた場所が狙い目でターゲットになりやすい。そこで防犯カメラの設置という提案もあったが、海岸を管理する国や、防災林を管理する県など関係機関との協議も必要で、距離が長いこともあり、今のところ困難と考えている。上原地区には、環境保全監視員として５人の方をお願いしており、不法投棄等があれば、町に一報いただきたい。

また、提案のあった職員の巡回について、できる限り巡回等できればと考えている。地区の方でも、怪しい人を見たとか不法投棄があれば、町に連絡いただければと思う。草が生い茂った時に不法投棄が多くなるということで、これについては管理しているところに要請ということで対応していきたい。

看板の設置も有効ではないかと考えており、不法投棄者が捨てようとしたときに看板を見て、すぐにダメだと思えるような看板を作りたいと思っている。

（４）地域の活性化について

☆住民

地域力の活性化については何と言っても人間が少ない。若者の定住をさせるにはどうしたらいいのか。高校を卒業したらＵターンする率が少ないのはなぜか。入善町に若者が働く場所がないからではないか。入善は水も空気もきれいで魚もおいしいと言われているが、それ以上に若者たちにとって魅力あるまちづくりをお願いしたい。

また、地域の行事の参加が少ないとか、青年会のメンバーは男性のみで１０人ほどで固定しているとか、祭りやクリーン作戦に子どもの参加が少ないとか、これはすべて少子化によるものである。どこの地区でもおそらく同じだと思うが、子どもが少なく、これに対してどのような対策をたっているのか。

それと地域の行事は地域でも頑張っているが、どうしても土日に重なる。町から企業に対して地域行事のために休みをとらせるようお願いをすることはできないのか。

★総務課長

地域活性化については、少子高齢化、核家族化ということで、生活様式の多様化や個人主義の高まりなどから地域の連帯意識がうすくなっているのが全国的な傾向であり、入善町で

〔 2.上原地区 〕

も同じ傾向にある。もちろん皆さんでいろいろ考えてやる必要があると思うが、町でも住民参加型による支え合いのまちづくりを推進しており、地域のコミュニティ活動が町を活性化すると考えている。

そこで、地域コミュニティ・パートナーシップ事業を実施しており、例えば櫛山公民館では、各地区の取組事例が展示してあり、地区単位で青年団などいろいろな組織の活動を展示している。このような活動に対して補助をしているので、活用していただきたい。

とにかく、地域コミュニティというのは、まちづくりの上で絶対に必要であり、皆さんからも良い知恵があればいろいろ教えていただき、町も支援していきたい。

★企画財政課長

地域行事への参加について、どの地域でも祭り等がなかなかできないという状況になってきている。祭りについては、日を変更して土日にする人が多いようである。町では祭りそのものの、いわゆる神事の部分については、政教分離ということで支援できないが、伝統文化の継承ということで、それらの修繕や衣装、備品の購入等に対して支援しており、ぜひご利用いただきたい。

また、新しい行事を作り出すということにも支援を行っているので、担当は企画財政課となっているので相談いただければと思う。さらには今年の区長連絡協議会でも紹介したが、宝くじの助成という有利なものもあるので、そういうものも利用して、地域行事等への支援を進めていきたいと思っている。

★住民環境課長

クリーン作戦について、子どもの参加が少ないということであるが、この取組みについては、ごみを出さないという意識改革と、環境美化を目標にしており、そのきっかけづくりとして、7月をクリーンアップ月間として、町内一斉の統一日を設定している。

しかし、地域の実情にあわせて夏休み期間に実施することにより子供の参加を促すなど、このクリーン作戦を盛り上げ、地域活性化にもつなげていただきたい。

○その他

☆住民

町川の氾濫について、今年の6月19日の雨量は、県土木事務所の測定値では連続で192ミリメートルであった。町川の管理限界は、県営のは場整備事業でつくった計画基準雨量は159ミリメートルだということである。192ミリメートルというのは、計画基準雨量をあきらかに超えている。そのような豪雨がたびたびあり、今後どのように対応していくか伺いたい。

★建設下水道課長

6月19日の豪雨には、町でも水防対策ということで、町川などのパトロールにまわっている。6月19日は朝からずっと大雨が降り続き、ようやく落ち着いてきたのは昼頃で、長い時間をかけて大きな雨が降った。町川だけではなく、町内のあちこちでも、排水路が溢れて田

に流れたり、道路冠水したり被害があった。

現在の対策の状況は、例えば町川の上流での開発行為に対して、その開発行為以上の大雨対策ということで、色んなところで対策をとっていただいている。一気に雨水が流れ出ないような対策として、調整池や貯水池を設置している。サンウェルにおいては、西側に雨水を流すという形になっているが、貯水池等が設けられている。また、おあしす新川は町川に排水しているが、一気に排出されないような調整池が設けられている。それから総合体育館については、こちらも町川への排水となっているが、調整池的なものが設けられている。さらに、きららの里にも調整池が設けられている。きららの里から上原保育所に向かって横道があるが、その道路の下に雨水排水の管が設けられており、300メートルから400メートル先の上原用水に排水している。それからJRの下であれば、サンリッツが大きな調整池を設置している。

まず、そういった対策がされているということに加え、町川の溢水対策ということで余水捌きが2箇所あり、一つはアイシン新和の山側に上流から流れてきて90度に曲がる箇所で、そこである程度の水位になると入善用水側に流れていく。もう一つは、きららの里の横道で、町川に合流してくる排水路が西側にあるが、この排水路が大量の雨水を運んでくるので、これが町川に合流する量を減らすために、きららの里の横道に排水用の排水管が埋設されていて、上原用水まで排水するという形がとられている。

その他にも県道魚津生地入善線から海側にある町川の改修や水路断面の拡張、新上野の北側の直角箇所をゆるいカーブにする等の対策は実施してきているが、今回も新上野で道路冠水もあり、まだ課題は残っていると考えている。

地域の方とも協議しながら対策を講じていきたいと考えており、今後も相談させていただきたい。

【2】懇 談 会

3. 青木地区

開催日：平成 25 年 7 月 24 日(火)

会 場：働く婦人の家

議題Ⅰ「若者の定住と地域力の向上について」

★都市計画係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住民

人口が 19,000 人を割り込むと言っているが、役場の説明の中に切迫感がない。本気で 19,000 人を割り込むことに危機感があるのか。

まず、現代の我々は非常に恵まれた生活をしている。ただし、年配者にとっての話である。入善町ほど生活環境に恵まれたところはなく、条件が全部そろっている。ある意味で、地上の楽園と言っても良いかもしれない魅力あふれる入善町が、人口が減少してなくなるという話である。

昭和 28 年に合併してから、30,000 人弱の人口がずっと続いていたのに、10 年程前から突然人口が減りはじめ、特にここ 5 年間位は凄まじく減少している。これから 10 年、15 年後には 20,000 人を割り込むとまで言われている。ましてや高齢者の割合が半分になるのである。限界集落という言葉があるが、町全体が限界集落、限界自治体になるのだ。若い人がこれから背負わなければいけないものが、あまりにも大きすぎる。

そこで、3つの提案をしたい。1つ目は若い人、子どもにたっぷりとお金を使うこと。2つ目はネットや情報機関のようなものにたっぷりお金を使うこと。3つ目は町外からの人集めのチャンスを作ること。

この3つを実現するには、我慢しないといけないこともある。まず、年寄りがしゃしゃり出ない。年寄りというのは50代以上のことである。次に、今まで高齢者対策にかけてきた費用は、ひっ迫感のあるものを除いて全部若者にまわす。具体的には、子どもたちから大学生まで、無料で町が全部見きれないかということである。子どもは1年間に150人しか生まれていない。昭和40年代の終わり頃には460人も生まれていたが、今は150人しか生まれていないのだから、その位面倒を見られないのか。また、役場の職員を1年目からたっぷり教育して、そういう中から生まれた優秀な人材を30代だろうと20代だろうと、係長や課長に抜擢すること。また、ネットが分からない人、タブレットやスマホ、SNSが分からない人は、役場の職員として役に立たない。全面的にこれを受けて立つくらいの力を見せてください。

それから観光と言ったが、入善町がやっているのは観光のうちに入らない。今時は交流と情報の時代である。これら提案について町の見解を聞きたい。

★企画財政課長

確かに言われるように、若い世代への投資ということで、それなりに若い世代や子育て支援ということで、例えば医療費の無料化など、いろいろな形で町もやってきているところである。それにも関わらず、ご指摘のとおり子どもの生まれる数が増えない。行政としても限界を感じているところである。そのためにも、具体的な施策、提案をこの懇談をとおして聞かせたいと考えている。

ただ若い世代だけに投資していけば良いのかということになると、高齢者対策も町として

は大事なことだと捉えている。全体の中でこの若い世代にどのように投資していけば良いのか考えていかなければいけないと思っている。町は全方位外交とはいきませんが、それなりに課題をかかえている部分については努力していかなければいけないと思っている。

次に情報化の話について、現在タブレットやスマホができない人は辞めろという極論みたいな話もあったが、逆に若い世代は町民とのコミュニケーションがとれないという現実も発生している。情報発信や情報収集はインターネットの世界なので、十分に若い世代は活用しているわけだが、役場に来られるお客さんとのコミュニケーション、さらには地域とのコミュニケーションがとれないという問題がおきている。

やはり情報テクノロジーについては、うまく使わないといけない。何となく若い世代を見ると、情報テクノロジーに巻き込まれて自分だけの世界で仕事している感もある。私たちは逆に情報テクノロジーから遅れた、いわゆるコミュニケーションだけで仕事している部分もあるが、そういったことも伝えていかなければいけないと考えている。若い職員にはオールラウンドな職員になってもらいたいということで、指導しているということをご理解いただきたい。

町が今以上に努力するためにも若者定住、あるいはさまざまな課題に対してご提案をいただければと思っており、町としては十分に耳を傾けて、良いものは取り入れていきたいと考えている。

☆住民

タブレットなんかは若い人にまかせておけば良い。スマホやタブレットが使えないのは年寄りじゃないですか。年寄りたちみんなに配ったらどうか。

若者を活用するには、若者を育てて評価しなければいけない。年寄り対策するよりも、今、若者対策しないと入善町の未来はない。

だから、今まで皆さん雇用とはなんだとか言っていたからこそ実は間違っていたのではないかな。たくさんの人を集めて、そして若者を一生懸命かりたてて、彼らに目いっぱい金を使うという方法しかもう選択肢がないと思う。もうここまできたら、多くの選択肢はない。

☆住民

若者の定住ということで、人口減少の抑制の中で、企業誘致など若者にとって魅力ある雇用環境の確保というのがあるが、NECなど大手の企業がきて、結局ほぼ破綻して半分以下の従業員数になってしまい、それが急激な人口減少の原因だとも思っている。入善町に住んでいる方、特に新卒の方を採用した企業に対して補助したりすれば、通常50人くらいしか採用しないところを補助があるならもう10人位多く採用しようかという意識になってくるのではないかな。また、将来的には税金という形で町に帰ってくる。そういう循環を作っていくことを考えられないのか。

黒部に新幹線の駅ができるが、東京まで約2時間。大学生で東京へ行っている方はけっこう多いが、田舎に帰りたくない理由は、やっぱり都会の生活が魅力的で帰りたくないのだと思う。駅までのアクセスをどうやって良くしていこうかという事を考えられないか。例えば鎌倉から東京まで約1時間半かかる。それが、近くに働く場があり、しかも東京まで2時間

〔 3. 青木地区 〕

となれば変わらないじゃないかという気持ちにさせることができれば、帰ってくる人も増えてくるのではないか。

★企画財政課長

まず、地場中小企業への就職ということで良い意見をいただいた。中小企業の振興も含めて検討させていただきたい。新幹線の黒部宇奈月温泉駅への二次交通については、魚津から朝日まで2市2町が連携して、これから進めていかなければいけない課題であり、それについては対応できるようにしていきたい。

議題Ⅱ「青木地区設定のテーマ」

（１）飲料水の確保について

☆住民

現在、入善地区は黒部川からの水が豊富で水には困らないという状況だが、近年企業において水を使う量が増えて、過去にも簡易水道組合の水位が下がっているという話もあり、今一度真剣に将来に備えるべきと考えるがいかがか。

★住民環境課長

地下水の保全に対する取組みについて、町の地下水は黒部川からの河川水の浸透や水田等の灌漑用水からの浸透が大きく影響しているものと考えている。近年の異常気象や、転作による耕作面積の減少が地下水の低下をまねく原因とも推測されることから、町としてもその動向を注視しなければならないと考えている。

また、昨年度制定した「入善町環境基本条例」においても、豊かな地下水等を町民の共有財産と位置づけ、その利活用や保全について、町、町民及び事業者の責務を示している。そこで町の資源である地下水の利活用や保全を効果的に推進するため、地下水位の現状を継続的に調査・把握することとし、昨年度より町独自の地下水位観測点を設置して、毎時記録している。昨年度は2ヵ所設置し、今年度もさらに2ヵ所の設置を予定している。

さらに平成24、25年度の2ヵ年にわたり、黒部市と共同で「黒部川扇状地地下水流量調査」を実施しており、地下水位の形状や黒部川からの浸透等について調査している。それらの結果をふまえて、今後の地下水の利活用や保全について方向性を検討したいと考えている。

★建設下水道課長

上水道の整備という観点からお答えする。町の現状としては、豊富な地下水を利用して個人や組合で井戸を設置しており、おのおの管理運営している状況である。上水道の整備推進については、施設整備にかかる費用の問題や使用料などの管理運営方法、それぞれの管理組合で管理運営の仕方がそれぞれ違うといった課題、法的な整理、既存の簡易水道等の取り扱いなど課題も多く、現在のところ事業の実施について計画はない。また、海沿いの方では各家で井戸を掘って水源をとっている家庭もたくさんあり、入善町全域での上水道事業となる

と、なかなか難しいと考えている。

しかし、住民環境課長の話にもあったとおり、地下水の水量や水質などの状況を注視し、見極めながら今後上水道の必要性等について検討していくことも必要と考えている。

（２）緊急時の情報伝達について

☆住民

災害など地区住民に効率よく情報を伝えるために行われる、防災行政無線のデジタル化についてもっと分かりやすく説明していただきたい。

★総務課長

緊急時の情報伝達の一つである防災行政無線のデジタル化について、現在町では昭和 60 年に導入した防災行政無線が老朽化により、大きな故障や部品の調達などに対応できないということで、無線設備の更新に取り組んでいる。現行のアナログ方式は電波法の関係で、平成 34 年 11 月までにデジタル方式に移行することが決まっているため、町においてもデジタル化での整備をしている。青木地区では、現在この働く婦人の家の隣の青木保育所と木根地内の県道沿いの 2 ヶ所に屋外スピーカーを設置しているが、スピーカーについても老朽化しているため、今回の更新にあわせてデジタル化に対応した更新を考えている。先日区長会長はじめ、各地区の区長や地権者の方々等に相談させていただき、了解をいただいた。

無線はデジタル方式になるが、平成 34 年まではデジタルとアナログ両方の電波を併用するので、現在皆さんが使用している防災行政ラジオは当面使用することができる。またデジタル方式になったら何か変わるのかということについては、テレビのように映りが良くなる、音声クリアになるというようなことは特にない。今後は、皆さんが使用している家庭用受信機についてもデジタル化に対応した安いものに変えていかなければならないので、良いものがないか模索している。

なお、災害時の避難勧告や避難指示等の緊急情報は、あらゆる手段を使って住民の皆さんにお知らせすることが重要だと考えており、町では防災行政無線をはじめ、ケーブルテレビのテロップ放送、広報車や消防団等の車両による巡回等により、町内全域において住民の皆さんに緊急情報をお知らせすることにしている。また、携帯電話各社の緊急連絡サービスを活用した一斉メールも大変有効な情報伝達手段だと考えており、その活用方法について啓発を図っていきたいと考えている。

しかし、これらの方法でもすべての人に情報が確実に伝わるとは言い切れない。独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯など、災害時の避難に支援が必要な人もいることから、日頃の安否確認も含めて隣近所での声かけが非常に重要であり、地域の皆さんの力をお借りしながらの情報伝達にも協力をお願いしたい。

地区での防災訓練の際には、ぜひこのような地域力を活かした情報伝達や安否確認の訓練を取り入れていただくことをお願いするとともに、今後はお互いの顔の見える範囲での避難訓練、例えば集落単位での訓練の実施などにも取り組んでいただくことが、より効果的な情報伝達体制の構築につながるものと考えているので、町としても、地域の実情に応じた防災

〔 3. 青木地区 〕

訓練の実施に対して、できる限り支援していきたいと考えている。

☆住民

町の防災行政無線について、青木地区は 10 地区において有線放送を持っている。いろんなメニューで連絡などを行っているわけだが、停電になった場合には一切放送できなくなる。そこで、非常時の発電機を設置するにあたり助成などをお願いできないか。

★総務課長

基本的には子局には停電になっても使えるように発電機があり、わずかな時間ではあるが、停電に対応するバッテリーは備えている。今言われた有線放送は、農協でやっている有線放送かと思うが、そちらにはバッテリーがないのかもしれないので、調べながら停電でも対応できるようにしていきたいと思う。

（3）住みやすい町、働きやすい町、生きがいの持てる町づくりについて

☆住民

若い世代は、小さい子どもがいて働きに出ることができないなどの問題を抱えており、そのためにも安心して働く環境づくり、特に小学生低学年の学童保育等についてお願いしたい。

★教育委員会事務局長

学童保育については、総合計画においても全小学校区で早期に実施することを目標にかかげており、上青地区では 9 月からの学童保育スタートに向けて準備を進めている。

進捗状況としては、7 月 18 日に上青学童保育運営委員会を設立させていただき、実施場所については小学校の体育館に隣接したロビーがあるが、その一部を部屋形に改修して学童の専用室ということで整備する準備を進めている。

学童保育の運営については、指導員の確保も大きな課題になっており、この件についても地域の皆さんに協力をお願いしながら進めていきたいと考えている。今後開設に向けて、地域、学校、運営委員会を中心に関係者の皆さんと、具体的な協議を進めていきたいと考えているので、協力お願いしたい。

○ その他

☆住民

昨年も要望したが、通学路の安全対策についてである。現状としては、今でも子供たちは国道 8 号バイパスの高架下は、車道側を通して通学している。子供たちに話を聞くと、車道側を通ったほうが安心という返事が返ってくる。

そこで、町道吉原国道線の高架下のように時間帯で制限して車両通行止めにしてはどうか提案したい。

★総務課長

国道8号バイパスと町道東坪上野線の高架下の安全対策について、昨年歩道部分が暗くて子供たちが歩きたがらないとの要望をいただき、照明を設置したところである。

しかし、相変わらず子供たちが車道を通っていくので危ないという話であり、例えば通学時間帯の車両の通行制限ができないかとの提案をいただいた。町内では、吉原国道線の高架下も子供たちが通学に利用している。そこは午前7時から8時の間は車が通れないことになっており、車が通ると警察に違反切符をきられることになっている。そのような形で、地元が了解し、要望するのであれば、公安委員会へお願いすることができる。ただし、車両の通行には制限がかかるので、地域の皆さんがそれを納得されるのであれば、可能である。地区の方のいろいろな意見を聞きながら県公安委員会に要望していきたい。

☆住民

学校や地域では、県道上飯野入善停車場線を通して、国道8号バイパスを横断して通学するように指導しているが、子供たちに聞くと「雨がかからなくて高架下のほうが良い」と言って、なかなか理解してもらえない。

★総務課長

P T Aの方や教育委員会、公安委員会、交通安全協会とも相談しながら、どのような方法が子供たちにとって1番安全なのかということを考えていきたい。

☆住民

木根の農免農道の交差点において、一旦停止の標識もあるのだが、全然守っていただけない。徐行もしていただけない。すぐ直進したり、右左折したりする。もう少し、交通マナーを守ってもらうような、注意喚起の姿勢を町に見せてほしいと思い、入善警察署にもお願いした。よく検討しておきますと言われたのだが、町においても交通安全に対して、もっと標識に従ってマナーを守るように対策をお願いしたい。

★総務課長

交通安全対策については、地区の皆さんにもいろいろ協力いただいている。現在、夏の交通安全週間中であり、町では交通安全アドバイザーや黒東交通安全協会などを中心に、朝7時から皆さんの交通安全への啓発に努めている。このように地区などでも交通ルール of 徹底に努めているが、個々の意識の問題でもあり、ここは見晴らしが良いから一旦停止は関係ないだろうと停止せず、事故が起きるわけである。個人の交通安全意識の高揚に努めることはもとより、例えば注意を促すために道路に何か仕掛けをするなど、ここが一旦停止だと分かるような整備についても建設下水道課とも相談しながら、意識面とハード面を合わせて、交通安全を促していきたいと考えている。皆さんも交通ルールを守りましょう。

☆住民

まず、若者が定着するときは、いろいろな条件がある。家を建てるときの宣伝広告を見れ

〔 3. 青木地区 〕

ば、だいたい仕事場や病院、スーパー、保育所が近いことが条件になる。ところが青木地区は、仕事場は個人差がいろいろあるが、病院もないし、スーパーもない。そのうえ保育所もなくなる。これでは若者が定着するはずがない。

次に、1ヵ月前、町長が保育料の誤りについてテレビで頭を下げていたが、本当に保育料だけなのか。しかも5年間ほどエラーがあったということで、他の項目は大丈夫という保証はどこにあるのか。私は国民健康保険がどうやって計算されているか税務課へ確認に行き、平成25年度分国民健康保険税の額はこうして決められますという資料をいただいた。

私たちは保育料だけでなく、幅広く税金等を納めているのだから、その額がどのように決まって、自分の額が正しいか確認できるような通知等を渡すべきではないか。

★企画財政課長

まず国保、税、保育料の話について、唯一保育料だけが、保護者の所得はこうだったので、こういう計算で保育料はこの金額ですという通知をしていなかった。

しかし、これではあまりにも保護者に対して、説明不足ではないかということで、平成26年度からは両親の所得はこういうふうに町で把握したので、あなたのお子さんはこういう計算で保育料はこうなりますというような、システムの変更を検討するようにと指示している。町民税等については、いろいろな通知で計算内容が分かるようになっていると思うし、国民健康保険税についても同様だと理解している。唯一保育料だけがそうになっていなかったのを、改善したい。

また、青木地区の若者の定住ということでご意見いただいたが、私は野中地区だが、学校も保育所も統合されてなくなった地区の住民である。人口については過疎化しているが、若い世代は地域コミュニティという部分である程度定着しており、小学生も数人いる状況である。確かに、その地域におけるシンボル、心のよりどころがなくなっていくことは、過疎化の大きな要因であると私自身も感じている。

しかし、若者がそれだけでその地域を離れていくかということ、そうでもないと思われる。やはりその地域コミュニティということで、やっぱり住みやすいという意識の元に地元帰ってきてくれていると思っており、それをどのように伝えていくか、皆さんと一緒に考え、構築していきたいと考えている。

【2】懇談会

4. 飯野地区

開催日：平成 25 年 9 月 26 日(木)

会 場：農村環境改善センター

議題Ⅰ「若者の定住と地域力の向上について」

★都市計画係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住民

意見・質問なし

議題Ⅱ「飯野地区設定のテーマ」

（１）少子高齢化、急激な人口減少時代を乗り越えるために

☆住民

定住化促進の説明を聞き、町としてもかなり以前から、他の市町村がまねできないようなすばらしい事業も町単独事業として実施しているのが分かった。少子高齢化、急激な人口減少時代を乗り越えるために、まず休耕田を活用して住宅団地を造成して若者の定着を促す、次に企業を誘致して若者が安心して勤められる職場を確保する、そして子どもからお年寄りまで、飯野地区は定住するにはとても良い所だと感じてもらえるよう企業誘致することが大事なことはないか。

飯野地区は、町内 10 校下あるうちで入善地区に次いで 2 番目に大きな地区である。高齢化の観点から見ると、飯野地区には 28 の地区があるが、そのうち 65 歳以上の人口が 35%以上になっている限界集落に近づいている地区が 11 箇所ある。また、少子化の観点から見ると、飯野小学校に毎年入学する子どもは、私たちの頃は毎年 150 人ほどいたが、今では何とか 2 クラスになっている。35 人以下だと 1 クラスである。この大きな飯野小学校でさえ 1 学年 1 クラスになろうとしている。

幸いなことに、平成 27 年 3 月には 8 号バイパスが富山まで全線開通になる。また、新幹線も開通し、黒部市の舌山には新幹線が停車する。このような条件を利用して、飯野地区もベッタウン化できないかと思う。黒部市や魚津市にも近い町の西の玄関口として、大型商業施設の誘致なども含めて、飯野地区が暮らしやすいまちづくりの先頭に立とうと区長会で話している。

★建設下水道課長

少子高齢化や人口減少は、地域のコミュニティの低下を招いてしまうということで、町提案の議題で説明したところだが、地域を担う若者の定着は、未来の入善町にとって最重要課題だと考えている。そこで住宅施策の目標と基本方針を明確にしたいということで、平成 23 年度に「入善住まいまちづくり計画」を策定した。この計画に基づき、空き家・空き地の利用促進を図る「空き家バンク活用促進事業」や同居・近居の促進を図る「安心定住促進事業」を柱とした入善町住まいまちづくり推進事業を進めている。

また、住宅団地の造成については、町が自ら宅地の造成、開発を進めるのではなく、民間

の開発事業者の活力を生かして、増加する宅地需要に応えるよう誘導していきたいと考えている。平成7年度から「民間宅地開発事業補助金制度」を設けており、民間による宅地開発を誘導し、優良な宅地開発を進めることで、住環境整備や宅地単価の引き下げを促しているところである。平成24年度末までにこの制度を利用して19団地、492宅地が整備されており、相応の成果はあると考えている。これまでも必要に応じて補助内容を見直してきており、今後も宅地事情や社会的要求を見極めながら、柔軟に対応していきたいと考えている。

さらに、若者の町外流出の抑制、人口増対策として、雇用促進住宅入善宿舎を譲り受け、町営住宅として整備している。1階から3階までは通常の町営住宅、4階、5階の32戸分については若者の定住促進を図る町独自の定住促進住宅として整備しているところである。若者世帯、子育て世帯の方に対して家賃の設定など、より有利な住宅になっており、改修工事は9月末に完成見込み、11月に入居募集、入居開始は12月1日と予定している。このように若者の定住促進、人口増対策については、できるところから積極的な施策を展開していきたいと考えている。

★農水商工課長

企業誘致について、町としては地域の活性化や雇用、プラス人口対策ということで、最重要課題として町長を先頭に取り組んでいる。なかなか国内で新規に立地する企業が少なくなっているのが実情であり、地域間競争もますます激しくなっている中で、懸命に活動している。テナポよく誘致はできていないものの、県からも入善町は県内で1番企業誘致に熱心な町だと評価をいただいております、県と共にいろいろなセミナーへの参加をはじめ、県内はもとより、首都圏、関西圏、中京圏等の企業へも誘致に向けた活動を進めている。

飯野地区については企業を誘致するにあたり、とても良い場所だということで、国道8号バイパスや幹線町道平曾川国道線が走っていること、間もなく開業する新幹線の新駅「黒部宇奈月温泉駅」に近いことなど、交通アクセス的にも非常に良い場所だと思っている。また、まとまった土地を確保できる場所でもあり、県の言葉を借りれば、富山県の「虎の子」だと言っている。

さらに、災害が少ないことや強固な地盤、広大な面積を確保できる、良質で豊富な水、勤勉な労働力等が入善の売りだが、特にこれらすべてを兼ね備えているのが飯野地区ではないかと考えており、一生懸命取り組んでいるところである。

リーマンショック以降、いろいろな企業が低迷していたわけだが、医薬品、食料品、自動車関連などは堅調な状況に戻りつつあり、重点的にターゲットとして訪問している。何とか実現したいと思っているので、いよいよとなれば地元の皆さんの協力が必要になるので、その際には協力をお願いしたい。

☆住民

高齢化にどう対応するかということで、現在おあしす新川で30床の増床工事を急ピッチで進めていることはうれしいことである。町には舟見寿楽苑、こぶしの庭、おあしす新川の3つの施設があり、その他にデイサービスなどがある。

しかし入所希望者が多く、身体に障害が出たり、どうしても介護する人が家にいなかった

[4.飯野地区]

りということで施設に入所したいと申し込んでも、最低1年半から2年は待たなければならない。施設には、利用者が亡くならないと空きができないので、なかなか入所できない。

この問題について、各地区にこういう介護施設や介護付老人ホームがあっても良いのではないか。

★健康福祉課長

町には3つの介護施設があり、あわせて330床となっている。これに加えて、現在おあしす新川において30床の増床工事を実施中で、来年4月の供用を目指している。また、来年度末までには2カ所で開設の意向を示している計画があり、2カ所あわせて38人分、この2カ年でおあしす新川とあわせて、68床の整備を見込んでいる。

一方で入居待機者は、今年の4月では102人おり、このうち中度、重度と呼ばれている要介護3以上の方は72人になっている。この2カ年で整備する68床と、介護の中度、重度の方の72人を差し引くと、かなり充足するのではないかと考えているが、今後ますます高齢者が増加することを考えると、さらなる増床が求められるものと考えている。

提案の介護付老人ホームだが、介護サービス付の高齢者住宅や有料老人ホームが考えられる。町には現在、有料老人ホームが1カ所あり、定員は8名となっている。ただこの介護付老人ホームの設置については、いくつかの条件や基準があり、整備したとしても運用面においてもマンパワーの確保や地域とのつながりなど、いろいろな民間事業者のノウハウも求められている。こうしたことから、誘致はなかなか困難と考えているが、今後一層高齢化が進む中において、町としてどのようなことができるのか、していかなければならないのか、サービス事業者の意向にも沿って、いろいろな相談に応じていきたいと考えている。

☆住民

私の家の前から、黒部の施設の車がけっこう芦崎の方へ入っていくのを見るが、介護施設の整備は、富山県なら県全体の計画の中で進めているのか、それとも町なら町だけで進めているのか。

★健康福祉課長

介護サービスについては、黒部市、朝日町と共に、新川地域介護保険組合を組織している。このエリアにいる住民は、原則として1市2町にあるサービス事業所を利用することとされている。黒部の事業所も入善も含めてエリアにしている。

富山市等については、介護サービスとは別に、有料老人ホームや介護サービス付高齢者住宅で、介護保険の範疇とはまた違う意味でのアパートの入居という形になります。

☆住民

介護老人施設について、働き手がなかなかいないとよく聞くが、おあしす新川についても、募集してもなかなか集まらないというふうに聞いている。ケアマネージャーの給料を聞くと、とても安い。前はもう少し高かったはずだが、私が前に聞いた時は25万円だったが、今は22万円足らずという話を聞く。給料は、その施設に任せていると思うが、それについて町

で対応できることはないのか。

★健康福祉課長

介護施設の働き手の問題ですが、介護ヘルパーの確保にはどの施設も苦労されている。町ではそれをふまえて、毎年介護職員の初任者研修の取組みをしている。今年も町社会福祉協議会において養成講座が開設されており、現在 16 人の方が 3 ヶ月間受講して資格を取得している。中には介護施設に働きながら受講する方もいて、この講座を活用していければと思う。

介護職員の処遇については、国では平成 21 年 10 月から緊急的に対応しないといけないということで、平成 24 年の 3 月まで介護報酬に上乘せすることで対応してきた。4 月からは介護報酬に切り替えて、利用者の負担、介護給付の中で各事業所において改善に努めるよう国から指導されている。そのため、各施設においてばらつきがあるのが実態かと思っているが、人材確保の観点からも処遇改善について引き続き対応できないか、介護保険組合とも連携をとりながら国へ要望していきたい。

（２）津波対策について

☆住民

芦崎地区は海拔 2.5 メートルしかない。芦崎地区には 950 人余りが住んでいる。津波の到達時間は 5 分と短く、避難場所のこの改善センターまで避難するにしても山がなく平地ばかりで、芦崎からは距離が長い。津波が発生すると芦崎地区住民は避難場所がないので、大変心配している。富山県内の各地区には避難ビルの準備がなされていると、新聞やラジオ、テレビニュースで知らされているが、入善町ではどのような津波対策を考えているのか。

★総務課長

津波対策について、高波被害、東日本大震災で波に対する恐怖心、防災に対する意識が非常に高くなっている。町では自分達が住んでいる地域の海拔を知ってもらうため、昨年海拔 10 メートル以下の地域の電柱に 155 箇所、海拔表示付避難誘導看板を設置した。また昨年 3 月には、県で津波のシミュレーション調査結果が公表され、呉羽山断層帯による地震では、町内は 0.8～2.3 メートルの津波が約 3 分で到達するという結果が出ている。町内では、万が一津波が発生した場合でも、既存の防波堤が十分に機能すると想定されている。一部の地域では、少しの浸水は想定されるものの、住宅が密集する集落内までは浸水しないものと想定されている。

一方、今年文部科学省と東京大学地震研究所において、北海道から九州にかけての日本海側にある断層の位置や形状などを調べるため、今後 8 ヶ年の計画で断層の調査に着手し、入善町の春日から黒部市宇奈月の音沢にかけて、音波計を使って測量している。国でも日本海側の断層について調査している最中であり、その結果は 8 年後になるかもしれないが、情報があれば随時皆さんにお知らせなどしながら、対策について考えていきたい。町としても、魚津断層帯や糸魚川沖にある断層の実態が、この調査で明らかにされるのではないかと期待している。

〔 4.飯野地区 〕

芦崎地区については、海拔 2.5 メートル、約 950 人の方がいて避難場所がないということが日頃の心配になっているかと思っている。津波避難タワーについては、東日本大震災をきっかけに、主に太平洋側で設置されているような動きがあり、町としては緊急時の避難ということで、構造やその効果について、設置している自治体からも情報収集しながら、予算の確保や設置場所も含めて、検討していきたい。

☆住民

津波対策について、先ほど避難ビルの話が合った。今年うるおい館において、社会福祉協議会による避難所運営や避難誘導の検討会が開催されたが、その時に飯野地区の避難場所としてウーケはどうかという話が合った。大雨や特別警報がでた時、津波等が発生した際の一時避難に利用できないのか聞きたい。

★総務課長

避難場所にウーケはどうかという話について、確かにウーケは大きい建物で避難場所として適していると考えられるが、ウーケは食品工場であり菌の飛来など、いろいろ制約が厳しいものと思っている。ただし、すぐに避難できる場所でもあり、会社とも相談しながら避難場所として使用できるか調査していきたい。

（３）防災用沖波高計の設置について

☆住民

防災用沖波高計については、津波対策の一つとして海の 100～200 メートル沖合いに設置されるもので、東北地方において日本海側も太平洋側も多く設置されている。特に太平洋側では東海地方や四国地方まで設置されている。日本海側はほとんど設置されておらず、この辺りには一つもない。大きな津波も寄り寄り廻り波も同じ種類のものなのだが、それらが発生した時にいかに早く分かるかによって、5 分でも 10 分でも早く避難できる。ぜひ沖波高計を富山湾の入り口である入善町の沖合いに設置してもらえれば、少しでも早く避難できるのではないかとということで提案したい。

★総務課長

沖合いの波高計、いわゆる防災用の G P S 波浪計という物があり、国土交通省が設置している。海上 25 キロメートル沖のところに設置していると聞いており、海上に浮かべたブイが上下することによって、波浪や地震による津波などを感知して、リアルタイムに知らせているものである。

国土交通省・港湾局が平成 19 年から整備を進めており、太平洋側には 13 基、日本海側には青森、秋田、山形で 3 基設置されている。富山県においては、山形沖、秋田沖の波が富山湾で発生する寄り廻り波に影響を及ぼすと言われ、その予測に非常に役立っている。すぐそこではなくて、ずっと沖から来るものを感知するということで、波高計が有効になっている。ただし、日本海側には 3 基しか設置されておらず、おそらく国では順次整備を進めていくと

思うが、設置について関係機関に働きかけていきたいと思っている。町では国土交通省黒部河川事務所や气象台、県などの関係機関で構成する、下新川海岸水防連絡会を組織しており、黒部河川事務所など関係機関も利用しながら働きかけていきたい。

☆住民

防災沖波高計の設置について、調べたのだが、基本的に寄り廻り波と津波は似たような傾向がある。寄り廻り波で芦崎地区は大きな被害を受けているし、寄り廻り波の小さい波は毎年発生している。最近の異常気象等を考えるといつ大きなものが発生するか分からない状況である。

東北地方には確かに沖波高計がいくつか設置されており、日本海側にも設置されている。しかし、一つ考えなければならないのは、寄り廻り波はいくつもの波が合体してだんだん大きくなってくるので、やっぱり富山湾の入り口に設置しておかないと心配である。富山湾の入り口になるのが入善町であり、強烈に要望し、早めに設置してもらうよう、海岸の近くに住んでいる住民は願っている。

国土交通省では港湾局が担当しており、富山に港湾関係の事務所がある。県を通じて要求を出せば不可能ではないと思うし、富山湾の入り口である入善町、芦崎地区が被害にあった入善町が1番最初に要望書を出すべきだと思う。

○ その他

☆住民

改善センターが新たに交流センターとして立て替えられるそうだが、8月に打ち合わせがあった。その時は、まだ具体的な設計はなかったので、話は詳しく進まなかったが、音楽や詩吟など大きな音を出しても良い部屋があると聞いている。打ち合わせの時は、三味線の部屋を作ることだったが、外の部屋から少し離れた部屋にした方が良いのではないかな。

また、多目的ホールだが、現状と同じ面積でも良いが、横幅が少し足りない。バドミントンをしようとしたら、コートから壁まで90センチメートルしかないので思いっきりできない。安全のためにももう少し横幅を広げてほしい。

★都市計画係長

地区に何度かお邪魔して交流センターについて協議をさせていただいている。現在のセンターにおいては、音の出る活動もあると聞いているし、研修室、会議室もいくつかあるので、そのうちの1つを遮音性の高いものに、音楽ホールみたいに全く遮音とはいかないが、通常よりは音に対する性能を確保していったら良いのではと考えている。

また、多目的ホールについては十分検討しながら、前回協議した時には、現状の大きさを確保していきたいとお話させていただいたが、コートなどの配置も考えて、今後皆さんに示しながら、合意ができたところで設計に入りたいと思うのでお願いしたい。

[4.飯野地区]

☆住民

園家のキャンプ場周辺を整備すると聞いたが、もし整備するとすれば、高齢者が多いですからその辺も考えて、海洋深層水から青少年ホームとか、あの辺に道を引くとか聞いたこともある。今後高齢者のことを考慮して整備してほしいと思う。現在、野外ステージのように何も活用されないのはダメですから、そういうことのないように、遊園地作るとか、子どもと老人が一緒に遊べるところを作るとか、今後のことをよく考えて計画してほしいと思う。

★農水商工課長

今言われたように、今年園家山周辺の整備構想を策定したい。その中でどういった整備をするかは、正直何も無いところからスタートしてみようかと思っている。まず水に着目してそこから少し広げていきたいと思っている。野外舞台は、もう補修できない状態なので、取り壊して、その跡地をどういうふうに整備していけば良いのか、老朽化している勤労青少年ホームをどうしていけば良いのか、キャンプ場はあれば良いのか、そういったことも含めて進めていきたい。この計画策定については、地元の皆さんも含めた委員会を組織し、いろいろな意見をいただきたいと思っており、その中でいろいろな話を聞いて、構想を策定していきたい。

【2】懇 談 会

5. 小摺戸地区

開催日：平成 25 年 7 月 30 日（火）

会 場：小摺戸公民館

議題Ⅰ「若者の定住と地域力の向上について」

★都市計画係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住民

意見・質問なし

議題Ⅱ「小摺戸地区設定のテーマ」

（１）進む少子高齢化への対応について

☆住民

平成24年度の県の経営管理部の資料によると、入善町は15歳未満人口の割合が11.7%と大変低くなっている。特にこの3年間で0.6%も減少している。また、高齢化という観点から見ると、65歳以上の割合が29.8%と、3年間で1.5%も増加している。中学生以下の子どもがどんどん減り、それに伴って高齢者の割合が増えるという典型的な少子高齢化のパターンとなっている。

これは入善町だけの問題ではなく、全国的な問題でもある。ましてや、町役場の責任でもない。しかし、行政と住民が力を合わせて早急に何らかの対応をすることが求められていると思う。

そこで、安心して子育てができるために町が行っている施策。例えば子ども手当、医療費の助成、学童保育等、どういうものがあるのか質問したい。また高齢化への対応については、老後の3Kとよく言われる「孤独」、「経済的な問題」、「健康」と高齢者が直面する問題に対して、少しでも安心して老後を過ごせるようにするための、町の施策を質問したい。

ここからは提案だが、まず1つ目に北陸新幹線が約2年後に開通する。マスコミ等によると、駅が設置される市では産業振興や観光地のPRなどいろいろな期待を持って対策を行っているそうである。入善町でも、黒部市若栗地内に設置される新幹線駅には距離的に大変近いという利点がある。この新幹線開業を1つのチャンスと捉え、若者が住みたい魅力的なまちづくりを考えてはどうか。

次に若者の結婚や出産、子育てに関する提案である。どの町でもいろいろと対応していることと思うが、それは本当に若者が望んでいる内容か。これからは想像ではなく、若者の思いやアイデアを直接受け止める仕組みを作ることが肝要ではないか。

少子高齢化への対応として、町はさまざまな施策を行っている。その中には安心定住促進など、知っていれば大変ありがたい制度もある。もっと住民に関心を持ってもらい、手軽に調べることができるように、町の広報誌やホームページなどに、知ってお得な情報コーナー等を設け、PRに努めてほしい。

★健康福祉課長

町では安心して生み育てることができる環境づくりとして、乳幼児から中学3年生までの医療費無料化を行っている。また、町独自の出産に対する支援「子宝支援金」の制度では、第3子の出産に10万円、第4子以降の出産には20万円を5年間にわたって合計100万円を支援している。また、不妊治療に対しても支援をしており、妊婦へのお産までの検診に対して助成を行っている。

ハード面では年々多様化している保育ニーズへの対応として、老朽化している保育所の統合整備を行っており、こあら保育所に続いて、現在、上原青木地区での統合保育所の整備に着手している。

次に安心して老後を過ごすための町の施策について、介護や医療、健康、福祉などの各サービスが連携して地域の中で提供されていくことが大切だと考えている。一方で、生涯にわたって現役で過ごすということも大切なことである。高齢者の皆さんが、健康づくりや介護予防につながる行動を実践し、それを近所や地域の皆さんで支えていこうとする体制づくりが大切であり、町では人との交流が、閉じこもりや孤立の防止につながると考え、高齢者のふれあいいきいきサロンの開催や、地域の身近な公民館などで生涯現役めざし隊による、認知症の予防体操やレクリエーション活動、出前講座などを通じ、地域の皆さんと共に予防活動を推進している。

一方65歳以上の介護保険認定を受けていない高齢者の皆さんには、年1回自分の身体や心の状態をチェックしてもらうために、特定検診や、生活機能診断を実施している。皆さんにも自ら健康づくりに取り組んでいただきたい。小摺戸地区には青野自然公園があり、パークゴルフ施設も充実しているのでこのような施設の利用もお願いしたい。

★教育委員会事務局長

学童保育について、町内での学童保育は、飯野小学校、桃李小学校、入善小学校区で以前から実施している。また、今年の4月からはひばり野小学校でもスタートした。

黒東小学校区については、2学期、9月からの実施に向けて、現在準備を進めている。昨年9月に学童保育の利用について、当時の児童と保育所の年長児をもつ保護者を対象にアンケートを実施した結果、28名の児童の保護者から「利用したい」という要望があった。現在その児童を受け入れるための準備をしているところである。今月の12日に黒東学童保育運営委員会を、谷川区長会長をチーフとして立ち上げたところである。

町の総合計画の中でも、全小学校区での学童保育の実施を掲げている。黒東小学校区の学童保育とあわせて上青小学校区でも準備を行っている。昨日、学童保育を利用したいという保護者の皆さんと面談をさせていただき、保護者との協議がスタートしたところである。

学童保育の場所については、黒東小学校のランチルームの一角を部屋形にし、寝転んだりできるようにし、テレビや冷蔵庫、水場も設置する。明日から工事をする予定にしており、夏休み期間に完成させて9月に完成の予定である。

学童保育を行うためには、指導員の確保も重要で、この確保が非常に難しい状態である。地元の皆さんにも、いろいろ探していただいている。これからこの運営本体となる、学童保育運営委員会と町でいろいろ相談しながら、順調にスタートできるよう努めたい。

★農水商工課長

先ほど区長会長から、北陸新幹線開業をチャンスと捉え、魅力あるまちづくりを進めることはできないかと提案をいただいたところである。町長の町政報告にもあったように、北陸新幹線開業は観光やビジネスといった面において、地域活性化の契機と捉えている。

町ではこれまで町民の雇用の創出のためということで、県とも連携して町長を先頭に企業誘致を強力に進めてきており、近年いくつかの企業の誘致にも成功している。加えて新幹線開業により、首都圏とのアクセス時間が短縮され、今後の企業誘致において、追い風になるものと考えている。全国の自治体において企業誘致の地区間競争が非常に激しくなってきたが、豊富な水、強固な地盤など入善町に立地することの優位性を活かして、今後も県と連携を密にしながら企業誘致に努めていきたい。

また今年度から、新規立地だけでなく、地元企業の振興という観点から地場の中小企業の支援策として設備投資に対する助成制度を創設しており、これまでに数社から相談をいただいている。新たな誘致と合わせて町民の働く場の確保に努めていきたい。

次に観光について、新幹線を利用した観光客集客に向けて、近隣の自治体や関係団体等と連携して新川観光圏を組織しているが、そうした広域的な取組みによって、首都圏などでの出向宣伝や旅行商品の開発、観光客受け入れ態勢の整備を行っている。

町においても各界各層の参加により、本年「入善町観光物産協会」を設立したところである。今後、協会を中心にいろいろな観光スポットや特産品のPR、新たな観光商品の開発を進めていきたい。また、最近いろいろな所で出没しているPRキャラクター「ジャンボヘル三世」なども活用しながら、地域のイメージアップや活性化などに努めていきたい。

また、恒例となっているフラワーロードやラーメン祭り等、いろいろなイベントを行っているが、着実に知名度がアップしてきており、県内外から沢山の来客があるようになってきており、これらも強力に進めながら、観光の更なる推進による地域の活性化を図ることで、若者にとって魅力あるまちづくりに努めていきたい。

★企画財政課長

若者のアイディアをまちづくりに反映するシステムづくりということで、平成23年度から10ヵ年の計画で現在の総合計画を進めているところだが、その策定にあたっては、平成21、22年度の準備期間の中で、各界の若者に集まってもらい、数回のワークショップを開催し、いろいろな施策を提言していただいた。また、インターネットを利用したパブリックコメントなども行ってきた。この総合計画は10ヵ年ということで、前期5年、後期5年となっている。後期は平成28年度から始まるわけだが、その前に後期基本計画を策定しなければならないということで、平成26、27年度にかけて後期計画の基本計画を作っていきたい。

若者のご意見とあわせて、高校生や中学生にもアンケートをとって、いろいろな意見を収集していきたいと考えている。現在の総合計画の終了が、今から7年後になるわけだが、ちょうど今の中高生が大学を卒業するところである。その時に地元に戻ってきてもらうためにも、町とすれば中高生が出した意見が実現するように努力し、若者が住みたくなるようなまちづくりを目指したい。

また、1年に1回のまちづくり懇談会ではあるが、若い方にもぜひ出席してもらい、いろ

いろなご提言をいただきたい。

★建設下水道課長

若者の定住と地域力の向上をテーマに町の取組みについて説明したとおり、町では平成 23 年度に策定した「入善住まいまちづくり計画」に基づき、平成 24 年度から同居、近所での住宅整備について支援する「安心定住促進事業」、空き家の利活用の促進を図る「空き家バンク促進事業」をスタートした。

全国的に少子高齢化が進み、社会問題にもなっているが、入善町においても同様であり、特に住まいに関する施策が重要と考えている。もちろん広報やホームページ、更にはケーブルテレビも活用して PR に努めている。また今回、まちづくり懇談会のテーマとしても取り上げ、全地区で説明しながら町民の皆さんに啓発していきたいと考えている。支援の対象になるような事例があれば、建設下水道課に相談にきてほしい。

（２）安全・安心のまちづくりについて

☆住民

私は民生児童委員や社会福祉協議会の役員を務めている。町長は、安全・安心のまちづくりのためには、共助の地域づくりが重要と常日頃から言っており、私も同感である。

小摺戸地区でも 4 月現在、高齢者率が 30.7% という資料をいただいている。町全体では 30.3% ということで、小摺戸地区はほぼ町の平均だと理解している。人口は 1,432 人、0～14 歳までは 166 人、65 歳以上が 439 人いる。平均で 30.7% の高齢化率だが、小摺戸地区では、9 つの内 2 つの地区で高齢化率が 40% を越えている。50% を越えると、いわゆる限界集落と言われ、集落としての機能が果たせない状況と言われているのはご承知の通りである。そのような状況の中、災害時の要援護者はもちろん、日常的な生活支援の立場から私たちがどのようにして援助していけば良いか頭を悩ませている。

現状としては、高齢者一人暮らしが 25 人、高齢者世帯が 63 人、約 30 世帯余りである。それ以外にも認知症や障害者を含めると、災害時の要援護者台帳に登録されている方が 103 人、71 世帯ある。台帳への登録から言えば、小摺戸地区は約 400 世帯のうち 71 世帯が災害時に誰かの手助けが必要ということになる。この台帳は毎年更新されるが、3 月から 4 月にかけて民生児童委員が対象の方を訪問している。新たに対象になる方について登録の意思を確認するとともに、既に登録している方についても、家族の状況や緊急連絡先に変更がないか訪問調査しており、つい先日平成 25 年度版をいただいた。

しかし、共助によりお互い情報を共有して助け合おうと言っているにもかかわらず、一方で台帳の取り扱いについては個人情報保護法があり、情報の取り扱いを制限している。台帳に登録する時、「災害時要援護者調査票登録申請書」を提出してもらっているが、そこには「この情報を、入善警察署、入善消防署、民生委員、入善町社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会、自主防災組織へ提出することに同意します」と記載してあり、本人が署名捺印する。また、私たちはこの台帳を受け取る時に、「災害時や福祉支援活動以外に使ってはならない」と署名する。災害時における要援護者の支援、福祉支援活動を目的とした使用についても、

〔 5.小摺戸地区 〕

「コピー及び貸し出しについても原則として禁止します」と記載してある。災害時でも地区の公民館にきて、この台帳をコピーすることも原則として禁止だということである。さらに、保管についても「民生委員以外（ご家族を含む）の目に触れないかつ手の届かない場所での保管をお願いします」と記載されている。

一方では情報を共有しなさい、もう一方では個人情報保護しなさいと言われ、どのように情報を共有して、お互い助け合えば良いのか分からない。町で何か名案があれば、提案してほしい。真剣に考えれば考えるほど矛盾した面が多々ある。

私の提案としては、調査登録票の同意書部分に自主防災組織と書いてあるが、ここに例えば区長会や自治会、消防分団などを追加明記できないか。現在、地域には民生委員の支部長に1部、地区社会福祉協議会の会長に1部の計2部の台帳が配布されている。あとは町の健康福祉課と消防署、警察署、町の社会福祉協議会にしかない。自主防災組織の会長は区長会長なのに、なぜこの台帳は行政から直接区長会長に配布されないのか。

また、認知症の方が徘徊して行方不明になったり、事故があったりすると、消防分団に出動を要請することがよくある。このような時にもこの台帳は有効であり、消防署から消防分団へ台帳の情報を提供できないのか。

情報を共有化するというのは、それぞれの部署で担当が情報を持ち合わせて、それを持ち寄って情報を共有するという事ではないか。

★健康福祉課長

年々高齢化が進んでおり、町の人口の30%を超える方が65歳以上の高齢者となっている。その中でも一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯は、町全体では2,700人ほどになる。全人口からすると1割の方が一人暮らし高齢者あるいは高齢者のみの世帯になっている。

このような中、どのようにしたら高齢者が安心して過ごせる地域づくりを進めていくことができるかということが、大きな課題となっている。今説明があったとおり町では平成19年度より毎年、災害時要援護者台帳を作成し、災害時にはそれに基づいて援助をお願いすることとしているが、どうしても個人情報保護法の制約がある。この台帳については、本人の情報だけではなく、緊急時の家族等の連絡先などの記載もあり、その情報の保護には十分注意しなければいけないと考えているが、生命の保護ということで、緊急に必要な場合については活用していかねばいけないと思っている。

一方で、日頃から一人暮らしをはじめとする、要援護者の把握、支援あるいは見守り体制も重要であり、地域の皆さんの協力が欠かせないとも考えている。こうしたことから、町社協とも相談して、町内全10地区の地区社会福祉協議会にお願いし、地区社協の役員、民生児童委員、区長、自主防災組織の皆さんに集まいただき、要援護者台帳と並ぶ「福祉マップ」を平成22年度に作成したところである。小摺戸地区でもこの福祉マップについて、今年度更新する予定と聞いており、更新作業を通じて関係者の情報共有と効果的な地域福祉活動につながるような取り組みが効果的と考えている。

☆住民

私の質問に対する答えになっていない。調査票に明記できないのか。それから直接台帳を

ほとんどの自主防災会の会長である区長会長に配布し、区長会へも交付したり、消防署から消防分団へ交付したりすることは不可能なのか。

福祉マップを作っても103人、71世帯の要援護者の登録がある。非常時に私だけが台帳やマップを抱えていても行動には限界がある。全国的に見ても、共助の地域づくりを進めていこうとすると、どうしても個人情報保護法がネックになる。全国で課題になっていることを入善町が率先して解決して欲しい。法的に難しい部分もあるかと思われるが、行政が中心になって積極的に検討してほしい。

★健康福祉課長

要援護者台帳については、どうしても本人だけではなく緊急時の連絡先などの情報も多く記載されている。ただ、災害発生時にはその連絡先よりも、その方を援護するということが第一の目的だと考えており、何処にどういう要援護者がおられるかということについて十分情報共有していくのが1番大切だと思っているので、本人以外の情報とは別に、要援護者本人の情報をどのように共有していけば良いかということをお皆さんと相談しながら考えていきたい。

☆住民

対象者の家族等が町外にいる場合の電話番号など、緊急連絡先まで皆さんに知らせるのは問題があるということだと思うが、それを除いた形でどのような情報提供が可能なのか検討していただきたい。また、緊急連絡先の情報共有についても、どこまで広げることができるか検討の余地があると思うので、あわせて検討していただきたい。

（3）町道の整備について

☆住民

青木の中南公民館から第一倉庫までの道路ですが、皆さんご存知のように道幅が非常に狭く軽四もすれ違えない道路である。この道路が朝夕の通勤時になると、国道8号のバイパスとなり、交通量が非常に多く、歩行者等から不安や危険を感じるという意見が多いので、今後ますます高齢化社会になる時代、安心して安全に町民の皆さんが通行できるように、道路の拡幅を提案する。

また、町の総合体育館から西に幹線道路があるが、その道路が青木でストップしていますが、その延伸計画があるのかどうか町の見解をお聞きしたい。

★建設下水道課長

質問のあった道路は、2つとも上田上飯野線という、東は上田から西は上飯野を結んでいる町道である。当該道路は、運動公園、総合体育館、サンウェルといった主要な公共施設が並んで整備されている健康・福祉ゾーンにつながる道路で、町の西側からアクセスできるということ、また、国道8号のバイパス的の道路ということで、利用度が高いということも承知している。

〔 5.小摺戸地区 〕

町では幹線道路網計画で上田上飯野線を幹線道路と位置づけている。平成 23 年度に策定した入善町幹線道路網計画の中で、緊急性や優先性から整備の時期を短期、中期、長期という形で整理している。現状では、青木の県道まで東側から拡幅されてきている。青木の県道から西側の整備については、長期計画路線に位置づけられているが、できるだけ前倒しして実施できるように努めていきたいと考えている。道路整備については、限られた予算の中で、計画的に順次進めている状況である。

○その他

☆住民

新幹線側道の各交差点について、信号機の設置や薄層カラー舗装などの安全対策の要望をしたが、何か進展はあるか。

★建設下水道課長

当該路線は新幹線沿いの海側の大きな幹線道路であるが、その道路と主要な縦道との交差点の安全対策ということでの提案である。まず、県道小摺戸芦崎線との交差点については、交差点より西側の海側に、東西が見えるように 2 面のカーブミラーを設置したところである。また、交通量も多く見通しも悪いので、交通安全の確保を図るために先日県警本部に対して、信号機の設置についても要望書を提出してきた。信号機の設置については公安委員会の所管になるが、県警本部においても要望箇所は児童、生徒の横断や交通量の多さに比べて見通しが悪いということで、その危険性は認識しており、検討していただけるものと思っている。

また、薄層カラー舗装は交差点の手前などにおいて、路面にカラーで区画線の太いものを引いて、事前に運転手に一旦停止を知らせる効果がある。町でも交通量が多い交差点や主要幹線道路のカーブの手前などにいくつか設置している。要望の場所については、限られた予算の中で設置に向けて努力していきたいと考えている。

☆住民

防災ということで、毎回、黒四ダムの決壊シミュレーションやその対応について聞いているが、その後関西電力などから具体的なアクションなどはないのか。

★総務課長

黒四ダムの決壊については、東日本大震災以降、特に住民の皆さんから不安視する声が聞かれており、その不安をダム設置者の関西電力には伝えている。関西電力のこれまでの回答では「シミュレーションはしていない」ということである。ダムについては、関西電力では日常点検やコンクリート式のダムだからコンクリートは大丈夫と言っているが、想定外ということもあるので、私たちからすればやはり心配だということをこれからも伝えていくとともに、隣の黒部市とも協力して確認やシミュレーションをお願いしていきたいと考えている。今後も国、県とも連携を図りながら、強く関西電力に働きかけていきたい。

☆住民

昨年小水力発電の整備を進めていくのであれば、ぜひ、小摺戸地区でとお願いしたところであるが、今後の整備計画などはあるか。

★企画財政課長

昨年小水力発電について小摺戸地区をモデル地区として推進してほしいとの提案をいただいたところである。小水力発電の現状は、ご存知のように平成 23 年度から町で電力の地産地消が可能かどうか、扇状地研究所に委託して実証実験を実施している。24 年冬からダイロ型水車によって実証実験が継続中である。また、今年度は土地改良区の協力を得て、入善用水で上掛式の水車で実証実験の準備を進めている。

さまざまな課題等もあるが、これらをクリアしながら入善町にある用水を利用しての 1 ～ 3 キロワット程度の発電ができないか検証している。

また、皆さんご存知だと思うが、県の企業局が 300 キロワット級ということで、この小摺戸地区において合口用水を利用した小水力発電所の整備の準備を進めている。これは秋には着手したいということで、地元説明、用地提供という形で地元の方と折衝していると聞いている。もう一方で、これは小摺戸地区かどうかわかりませんが、県の農林水産部で右岸連絡水路を利用して発電できないか調査もしたいと聞いている。

ただそれらは、結果的に地産地消になるかわかりませんが、入善町で発電した電気を入善町以外に持っていくということもありますが、それはそれとして町とすれば大規模発電はなかなか難しいですが、そういった 1 キロ、3 キロ各家庭で太陽光にかわるような発電ができないかということも研究していきたいと思っているので、小摺戸地区での設置も考えていきたい。

【2】懇 談 会

6. 新屋地区

開催日：平成 25 年 10 月 22 日(火)

会 場：新屋公民館

議題Ⅰ「若者の定住と地域力の向上について」

★都市計画係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住民

意見・質問なし

議題Ⅱ「新屋地区設定のテーマ」

（１）旧新屋保育所等の跡地利用について

☆住民

昨年のもちづくり懇談会でも、旧新屋保育所の跡地利用について質問したが、それ以降、特に話を聞いていない。農協の駐車場にすればという話も聞いたことがあるが、実際のところ町としてはどのような利用方法を検討しているのか。

究蒔公園の跡地は駐車場になると聞いているが、その工事はいつ頃始まるのか。また車はどこから入るのか。それらについても合わせて聞かせてほしい。

★建設下水道課長

旧新屋保育所については、老朽化した旧農村資料館と合わせて昨年 11 月から取り壊しにかかり、今年の 3 月に解体作業が終わっている。新屋地区の区長会からは、この地区公民館の駐車場が足りないので広げてほしいという要望も受けており、究蒔公園の拡張整備と合わせて調整していきたいと考えている。

平成 21 年に旧フラワー公園を取り壊して、こあら保育所やゆうかり公園を整備したところであるが、この整備によって町の都市公園面積が計画より少し不足している状況にある。入善町における都市公園の総面積は、法律があつてなかなか減らすことが困難であり、今回究蒔公園を拡張整備し、公園面積の不足分を確保していきたいと考えている。

また、究蒔公園の拡張整備に向けて、9 月議会において設計委託料の補正予算を確保したところであり、今後は地元の皆さんと協議をしながら、設計業務を進めていきたい。その中で駐車場の位置や出入り口などについても、区長会を通じて具体的に話していきたい。

☆住民

今予算化されているということですが、具体的なスケジュールはどうか。完成はいつ頃を目指しているのか。

★企画財政課長

総合計画の中で平成 26、27 年度の実施計画を策定しているところである。今のところ、平成 26 年度中に整備を完了できないかと考えている。確実なことは言えないが、財源を確保できれ

ば平成 26 年度に整備を完了したい。もちろんその前に地元の要望をしっかりと固めていただかないと、予算を確保しても整備できないということも考えられるので、協力をお願いしたい。

☆住民

私は上村地区で 40 軒ほどの簡易水道組合の組合長をしているが、公園の一部に組合の井戸が設置されており、公園を改修となればその井戸も問題になってくると思う。以前より、町からは水道施設については施錠できるようなフェンスを作ったりするような対策を考えてほしいと言われており、私たち組合としてもこれを機に考えていかなければいけないと思っているので頭に入れおいてほしい。

★建設下水道課長

そのことについても、地元の関係の皆さんと相談しながら進めていきたいと思う。

☆住民

旧新屋保育所の跡地利用については、当然取り壊しの前にいろいろな議論があったと思う。公園にしようという話も当然でいた。町では駐車場や公園を整備したいとのことであるが、新屋地区として地区の皆さんがそれで満足されるのかということもある。平成 26 年度から具体的なことを進めたいとのことであり、区長会をはじめ地区の皆さんの要望などを十分に把握したうえで、進めていってほしい。この新屋公民館についても、手狭になってきており、何か活動しようとしても予定通りいかない状況もある。そういうことも考慮しながら、今後の新屋地区にとって 1 番良い形になるよう跡地利用を考えていただきたい。

★建設下水道課長

お互い提案や話し合いをしながら進めていきたいと思うので、協力をお願いしたい。

☆住民

先日の雨で、この公民館の北側で水が溢れ、この部屋に浸水する寸前になったところであり、雨水排水の改善をお願いしたい。

☆公民館長

部屋の間口が周りの砂利のところの高さよりも低く、普通に水が溜まって入ってくる状態である。地域全体が集まる場所であり、避難場所にもなっているということも考慮して、できるだけ早く対応をお願いしたい。

★企画財政課長

これから冬に向かうということで、工事もなかなかできないということもあって、新年度予算での対応になるかと思う。修繕については、早急にやるべきものはやっていきたいと思うので、現状を確認させていただき、工法等にも十分留意しながら改善を図りたい。

（２）黒東小学校及びこあら保育所への通学・通園道路の拡幅について

☆住民

保育所前の道路について、保育所の前だけ拡幅していただいた。その時に子供たちが安心して安全に通学・通園できるように、県道入善宇奈月線から新屋上野線まで早期に拡幅したいというお話があった。あれから２年半が経過したが、いつになったら実現されるのか。

★建設下水道課長

なかなか厳しい意見ですが、この道路については区長がおっしゃるとおり、平成 23 年度にこあら保育所を整備した際に、町の敷地の部分を一部拡幅しているが、全体が拡幅された状態ではない。今拡幅されている区間は 2 車線道路で、7 メートルプラス歩道となっている。それ以外の区間は狭いままになっている。町としては残りの区間の拡幅について、現在町新屋地区で拡幅整備を進めている県道入善宇奈月線の拡幅時期にタイミングを合わせて整備できないかと考えている。拡幅となれば、支障となる物件を移動しなくてはならず、海側にも山側にも物件が 10 件程度あり、どちらに拡幅しても何らかの支障物件が発生することになる。支障となる土地や物件の所有者の理解と協力がなければ進まないで、子どもたちの安心・安全のためにも、協力をいただけるようお願いしていきたい。拡幅計画を作る際には、区長や地元の皆さんと十分話し合いながら作っていくことになると思うので協力をお願いしたい。

☆住民

通学路や通園道路の拡幅ということになると、こあら保育所・黒東小学校前の道路だけの問題ではないと思う。1 番心配しているのは浦山新のスーパー農道の交差点である。通勤車や長距離トラックが通行し、大変交通量が多いため、自転車や通学の子供たちがなかなか通れないのが現状である。せめて交差点の改良だけでも先行してできないものか。県道は、過去に用地買収で地元と折合いがつかず、なかなか着手が難しい状況であるが、このままにしておいてもいけないと思う。また、島のバス停から上は歩道の形態が変わっており、今の歩道では歩行者も自転車も通れないような、1 メートルあるかないかの歩道である。冬場になると除雪してもらえない状況であり、県道ではあるものの町でも十分検討していただきたい。

★建設下水道課長

指摘のあった場所は、県とも話はしているところです。島の交差点から上は西側に歩道があるが、その歩道が下よりも狭く、冬場の歩道除雪で機械が入りにくいという現状がある。そこを別の方法で考えてもらえないかと県にも前々から話はしています。また、浦山新のところで拡幅が中断している状態ということもあり、そこからスーパー農道の交差点まで何とか事業を進めてもらえないかということについても、今後強く県に働きかけていきたい。

○ その他

☆住民

地区内を新幹線が通っているのだが、その高架下は関係者以外の進入を禁止するためフェン

スがしてある。交差点を通行する際に、フェンスが支障となり大変見通しが悪い状況となっているため改善をお願いしたい。

★建設下水道課長

新幹線沿いの海側を走っている道路と縦道の交差点については、フェンスが邪魔をして左右の見通しが悪く危険であるという声をいろいろなところから聞いている。町道墓ノ木町新屋線の交差点では、カーブミラーを2面設置してあるが、その他の交差点にもミラーを設置してほしいという要望ということでしょうか。

☆住民

カーブミラーが良いか悪いか分からないが、設置して余計に事故が発生するということもあるので、フェンスそのものをもう少し低くするよう働きかけてもらえないか。

★建設下水道課長

新幹線については、鉄道建設・運輸施設整備支援機構で整備されており、その下部の敷地内に入らないように高いフェンスが設けられている。それを低くするというのは少し難しいかと思う。交差点の見通しを確保するとなると、やはりカーブミラーで対応していく方法しかないのではと思っている。予算の兼ね合いもあり、まず交通量が多いところを優先に考えていかなければならないかと思っているので、新屋地区の区長会でも吟味していただき、優先順位をつけながら、町に要望書を提出していただきたい。

☆住民

若者の都市部への流出について、なぜUターンしないのか、帰ってこない理由をもっと分析してほしい。

★企画財政課長

他の地区のまちづくり懇談会でも原因の分析をもっとすべきという意見をいただいている。現在の町の総合計画は、平成23年度からスタートしたところだが、平成27年までを前期5ヵ年計画、平成28年以降32年までを後期5ヵ年計画としており、現在後期計画の策定に向けて準備しているところである。今言われたように、地元に戻ってきた人、帰ってこない人、両方に向けてアンケートなどを実施し、より具体的な傾向をつかんでいきたい。今この町に何が足りないのかしっかりと把握して、後期の5ヵ年計画の中にしっかりと分析結果を位置づけながら、まちづくりの基本方針に反映させていきたいと思う。

☆住民

今言われたように、大学への進学率も高くなって東京などの県外へ行く人が増えている。そういう地元出身の方々が地元へ帰ってこられるような仕組みづくりをしないと、若者の定着はなかなか難しいのではないかと。皆さん帰ってきたいという思いはあると思う。やはり行政が積極的にそういった分析も含めてUターンを促進するような仕組みづくりを考えてあげないと、

〔 6.新屋地区 〕

なかなか地元には帰ってこれないのではないか。

企業誘致なども一生懸命しており、新たな企業も進出してきているが、地元にいればこそそのような情報は入ってくるが、大学で東京など県外に行っているとなかなかそういう情報は入ってこないと思う。そういうものをどのように情報発信していくかということも大事だと思う。

【2】懇談会

7. 桐山地区

開催日：平成 25 年 10 月 29 日(火)

会 場：桐山公民館

議題Ⅰ「若者の定住と地域力の向上について」

★都市計画係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住民

若者の定住促進には、企業誘致が1番効果的だと考える。町には製造業を中心に多くの企業が立地しているが、若者の定住を促すにはまだ足りないような気がします。製薬会社や専門学校、短期大学も含めて、どのような企業回りをしているか聞かせてほしい。

また、子育て環境の充実について、町内には公園がたくさんあるが、遊具がとても少ないように感じる。特に運動公園は、土日になると子ども連れでいっぱいになるので、ぜひ集中的に多くのアスレチックや遊具を揃えていただきたい。

★企画財政課長

企業誘致については、町長がトップセールスマンという形で年数回、東京、名古屋、大阪などの企業を回っている。過去にはサンリッツやウーケの誘致に成功したが、今はアベノミクス効果で景気が上向きとは言われているものの、企業はなかなかガードが固いようで立地には結びついていない。また、県とも一緒になって、東京・大阪・名古屋で開催している企業立地セミナーにも参加している。県内には製薬会社がいくつもあるが、入善町としてもぜひ製薬会社を誘致したいと県に伝えてあり、今後も県と歩調を合わせて企業誘致に取り組んでいきたい。いよいよという話があれば、用地等の提供について協力いただきたい。

次に、遊具の整備について、運動公園については3年前に新しく遊具を改修し、現在は長寿命化事業ということで、今年度は陸上競技場のトラック部分の補修や野球場の改修工事を進めている。現在、利用のない相撲場や自衛隊の展示飛行機などの存廃や、老朽化しているテニスコートも含めて、今年度から来年度にかけて一体的な整備計画を作成し、その計画に基づき整備していきたい。国で計画が認められればすぐに着手していきたいと考えているので、しばらくお待ちいただきたい。

また、町が管理している公園等について、建設下水道課には年に1回は危険のないようチェックするよう言っているので、不具合等があれば、町に連絡していただきたい。

☆住民

私が入善町に移住して14年が経過する。ボーイスカウトのリーダーをしており、私が育てた子どもが今年ちょうど大学を卒業したところである。10人送り出して帰ってきたのは2人で、8人は帰ってきていない。

入善町に移住してみて大変だと思ったことは、万雑金という自治会費が高いことである。私は荒又に住んでいるが、年間2万円程度である。ところが都会に住むと自治会費は年間3千円程度であり、そういったことにも開きがすごくある。生活費以外にかかるお金が大きい。これは行政の問題ではないが、なかなか大正、昭和初期からしていることの改革がなされていないように思う。だから都会との開きがどんどん大きくなってしまう。帰ってくるのは親

の面倒をみる人が誰もいなくて仕方がない人だけである。

定住への取組みは行政だけで進められる問題ではない。町民の皆さんが意識を変えなければならぬ。町外から移住してきた私から見ると入善はすごく良いところである。だから本当に良いところを、いろいろな人に紹介したい。もし都会からそういう問い合わせがあれば、ぜひ私を紹介してほしい。経験談として入善町の良いところをいろいろ説明したい。ただ、悪いところ、自治会などの古いしきたりも一緒に説明することは了承いただきたい。

★企画財政課長

自治会費が高いか安いかは個々の受け取り方もあるかと思う。入善町の住みやすさをもっとアピールしなさいということだと思うので、町としてもいろいろな媒体を使いながら住みやすさを伝えていきたいと思う。さらに入善町に移住したいというような話があれば、紹介させていただきますので、その時には入善の良い所と悪い所を話してもらえればと思う。

議題Ⅱ「梶山地区設定のテーマ」

（１）災害時の非常持ち出し袋について

☆住民

入善町は災害が少ないので、ついついリュックなどの非常持ち出し袋を押入れなどにしまいこんでしまい、とっさの時には間に合わないことが考えられる。また、食料などは用意すると安心してしまい、賞味期限などのチェックがなかなかできないということもあるのではないか。そこで例えば非常持ち出し袋や備蓄品を町に配ってもらい、賞味期限などをチェック、交換してもらうことはできないか。賞味期限が近づいた食料は、試しに食べてみるのも良いと思う。また、表にも内側にもたくさんのポケットが付いていて、いろいろな物を入れて歩ける、多目的に使えるようなベストなども良いのではないか。

次に、災害時には水が大事である。しかし、入善町は水が豊富でお金を掛けて買わなくても良いと安心している人が多いと思う。もし、災害時に電気がストップすると水道が使えなくなる。水道が使えない時には、飲み水にできないような水でも簡単にろ過ができるようなものを公民館などに設置し、地区の皆さんが自由に使えるようにできないか。また、仕事で他の地区に行った時、昔の手動式のポンプを設置した家があった。電気に頼らなくても良い手動式のポンプを何ヵ所か設置したら良いのではないか。

★総務課長

今いただいたいろいろなアイディアは、今後の防災への取組みの参考になると思う。10月に入ってから台風や伊豆大島の土石流など、大きな災害が発生しており、改めて災害への備えの大切さを感じている。町では自らができる備えとして、家庭での備蓄や非常持ち出し品の準備等について、広報紙や出前講座などの機会を捉えて啓発に努めてきている。

大規模な災害が発生した時には、公的な支援が届くまでには3日程度かかると言われており、皆さんには支援が来るまでの3日間の水や食料を基本として、普段から使っている薬や

〔 7. 櫛山地区 〕

紙おむつ、粉ミルクなど家族構成に応じた備蓄品を準備するようにお願いしている。また、非常持ち出し袋は家庭に1つではなく、家族一人に1つずつ備えるようお願いしている。

提案された非常持ち出し袋の町からの支給については、袋の中に入れる物の種類や量、あるいは持ち出す人の体型などによって、袋の大きさや形状が異なるため、引き続き個人での準備をお願いしたい。整備を計画している消防防災センターでも備蓄品などを保管するように計画しているので、各公共施設にそういうものを置きながら対応したいと思っているが、基本的には各自でお願いしたい。

（２）学童保育の改善について

☆住民

平成19年に発足した桃李学童保育だが、アパートや分譲住宅が増え核家族で共働きの家庭の子どもが多くなっているため、現在いくつかの問題がある。

まず桃李学童保育は、4月現在3年生までの児童27人が利用している。同居する祖父母や、近所に親戚がいない家庭では、学童保育を利用しないと親は働けない現状であるが、実際に申し込んでも拒絶されたという家庭が多くある。受け入れる児童数は使用する部屋の許容人数の関係もあって、多くても30人が限界だと聞いており、保育所の待機児童の話題をニュースで見かけるが、学童保育も同じ状況である。

次に使用している部屋について、児童27人と指導員が小学校体育館1階和室と隣の準備室を利用している。しかし、各学年の下校時間が異なることから、時間の調和がとれなくなっている。まず1年生が下校し学童保育に行くと宿題を始める。1年生の宿題が終わったら2年生、その次に3年生と時間差でやってくる。3年生はすぐ横で遊んでいる1、2年生が騒がしく勉強どころではなく、最大27人が狭い和室にいるため、指導員の先生が注意したり叱ったりしても、なかなか伝わらない状態である。

次に、保護者の就業時間に沿った保育時間について、現在、保育可能な時間は放課後18時まで、学校の休業日は8時30分から17時30分までとなっている。しかし、保護者の就業時間が必ずしも平日8時から17時までとは限らず、夜勤の方もいれば土日働いている方もいる。就業場所によっては通勤時間が長く、18時までに迎えに行けない保護者もいる。保護者の就業時間を調査し、保護者の実態に合わせた保育時間にできないものか。

地区の会合で学童保育の問題点について皆さんに聞いてみたところ、学校の敷地内にあるのは良くない、公民館を利用すれば地域住民との交流ができてしつけができるなどの意見があった。また、指導員の方にも聞いてみると、開所当初は6年生までの子どもがいて高学年が低学年を統率していたが、現在は3年生までの受け入れで、統率が取れなくなっているとのことである。

学校のそばに児童館を建設すればどうかという考えの方もいるようだが、予算や運営面で課題もあり、すぐには難しいとも聞いている。そうであれば、学校との連携を強化し、空き教室や会議室等を利用できるようにならないか。学童保育専用の部屋でなくても、毎日空いている部屋を確認して、宿題などの勉強をする時間だけでも利用できないか。

また、これまで学童保育の対象児童が概ね10歳未満とされていたが、改正された児童福祉

法では小学校に就学している6年生までとなっている。施行予定の平成27年までに、町では学童保育の方向性をどのように考えているのか。まだまだ男性が有利な職場が多く、小さい子どもを抱える女性には働きにくい社会である。男女共同参画社会を目指す町が、子育て支援や少子化対策、子育てと仕事の両立支援そして学童保育制度の拡充と施設整備を進めることが急務ではないか。

★教育委員会事務局長

学童保育は、児童が安心して放課後の時間を過ごすことができるように、また通所する児童の安全性も考慮しながら、学校の余裕教室や隣接する公共施設等を活用して行っている。桃李小学校は、平成9年に栲山・横山小学校が統合、新設され、現在空き教室というスペースはほぼないという状態である。平成19年度から礼法室を学童室に転用して使用しており、平成23年度には隣の更衣室を改修して若干スペースを広げたところである。国の基準では45人まで受け入れることができる面積であるが、現実にはいっぱい状況だと認識している。

次に開所時間であるが、平日は18時まで、学校が休みの日は8時30分から17時30分まで運営している。現実には保護者の就業も非常に大事であるが、どこまでサービスを広げれば良いのかということについては、皆さんともいろいろと協議をしながら、良い方法を選んでいかなければならないと思っている。

学校との区分けについては、学校を出て学童保育室に行くまでの交通などの安全性も考慮して、近隣の施設で実施しているので了解いただきたい。

今後、制度改正により6年生までが対象になると、対象がどれだけ増えるか試算しなければならないが、将来的な子供たちの人数の推移もふまえて、新たに既存教室を転用することなどを検討しながら、スペースを確保していきたいと思う。

☆住民

現状では、一人当たりの面積でまだまだいけると言っているが、実際に現場を見たことがあるのか。

★教育委員会事務局長

はい。実際に私も現場を見ている。

☆住民

狭く感じなかったか。自分のお子さんがそこにいると危険だと思わなかったか。

★教育委員会事務局長

他にもっと混み合った学童保育の状態も見ているので、一概に桃李は狭いとは言えないということを理解いただきたい。

☆住民

午後4時になれば児童が下校した後なので、空き教室がたくさんあると思う。そこを勉強

〔 7. 梶山地区 〕

する場所として学校から貸してもらおうなど、学校側とうまく連携できないか。

★教育委員会事務局長

その点については、学校と協議しながら進めていきたいと思う。

☆住民

一人当たりの面積は決まっているのか。

★教育委員会事務局長

国の基準では、一人あたり 1.65 平方メートルの広さである。現在、桃李学童保育の部屋は 75 平方メートルあるので、一人あたり 2 平方メートルを超えた広さということになっている。

☆住民

私は、通算 8 年間学童保育の指導員をしてきたが、部屋は確かに狭いと思う。しかし、なぜ狭いかというとはっきり言って親のしつけが悪いからである。子どもたちは年々行儀が悪くなってきて、何回注意しても言うことを聞かない状況である。リーダーの言うことを聞かないということは、親のしつけが悪いということである。学童保育から指導員を頼まれても、ケガをさせないように見ているのが精一杯で、行きたくなくなる。今のところたいした事故も発生していないから良いが、3 人の指導員が精一杯見ていてようやくケガがでない状況である。

親は学童保育で宿題をさせようと思っているが、大間違いである。学童保育は勉強をするところではないし、やるべきではない。宿題は家に帰ってから親子でやるべきであり、学校の先生もはっきり言っている。子どもの勉強は学校と親が見るべきである。そして、しつけは学校でするものではなく、家でするものである。とにかくしつけが悪いので、一度見に来てほしい。これは親の問題だと私は思う。

（3）災害時の避難マニュアルについて

☆住民

東日本大震災、先日の伊豆大島の土砂災害などに接して、日頃の防災活動が大事だと考えている。一方で災害が発生したとき、多くの住民にとって避難行動が重要になってくると思う。そこで、発生し得る災害の認識ということで、伊豆大島では土砂災害に対するハザードマップが作成されていなかったと新聞に出ていたが、梶山地区で予想される災害について漏れはないか。また、2006 年度版入善町防災マップでは、洪水では横山用水沿いで 0.5～1 メートル未満、地震では震度 6 弱となっているが、災害に対する予測はこれで十分か。

次に災害時の被害について、避難所は学校、公民館、保育所、体育館、事業所の集会所などになっているが、避難所開設マニュアルはできているのか。また、食料、水、マット、寝具、仕切り、トイレなどはどのように供給され、収容能力はどの程度なのか。その他にも避難勧告の伝達方法や避難所までのルート、誘導、過ごし方などは周知されているか。

芦崎地区で高波被害があった時、避難所となった飯野公民館では大変な混乱があったと聞いているが、防災マニュアルなどにその教訓は活かされているのか。これらをまとめて地区の防災計画として区長会を中心にして協議をしていきたいと思っている。

★総務課長

町では、今年7月下旬に地域防災計画を見直した。また、その地域防災計画に基づいて、新たなマップを作成しており、できあがれば各戸に配布したい。防災マップについては、黒部川の氾濫による洪水の想定エリアや土砂災害危険箇所を想定し作成している。その中には避難所や避難経路などが検討できる道路や水路など、細かい部分を記載している。

町全体の避難マニュアルについては、現在作成していないが、地区の皆さんの中で、災害時にはどこが危険か、どう避難するか、地区に応じた話し合いが大切だと考えており、そのために出前講座なども実施しているので、要望があれば出向いていきたい。

町では昨年度から、各地区自主防災会が主体となった防災訓練の実施や、学習会の開催などを支援する補助制度を創設しており、この制度を活用していただきながら、皆さんで話し合う機会を持っていただきたいと思う。また、話し合った結果については、地区の避難訓練などをおしてさらに検証することで、災害時の円滑な避難につながると思っている。地区で話し合いをされる時は、皆さんに助言をしながら避難ルートなどを検討したいと思っているので、声をかけていただければ地区へ出向きたい。

○その他

☆住民

梶山地区では世帯数が増加しているが民生委員の定員は変わらず、一人で200世帯以上の対象を抱えている委員もいる。地区民生委員の増員や区割りの見直しをお願いできないか。

★健康福祉課長

現在、町では地区担当の民生委員が69人、全町担当の主任児童委員が3人の合計72人いる。この梶山地区では5人の方に民生児童委員をお願いしており、200世帯以上を担当している委員が2人、100世帯前後を担当している委員が3人となっている。担当世帯の多少もあるが、担当世帯数が少なくても、ひとり暮らしや高齢者世帯など要援護者の多い地域では、見守りや困難相談等で負担が大きい委員もいると聞いている。

最近では民生児童委員が増員されたのは平成4年の改選で、この時は68人から69人と1人増員になったが、その頃は町の人口が3万人前後の頃である。その後人口が減少してきて、県からも入善町全体の人口からすると増員は困難と言われている。このため、要望の民生委員の区割りの再検討については、町内で今回の改選で民生委員・児童委員協議会でも検討させていただいたところであるが、長年にわたる民生委員の地区選出の経緯もあり、一概に世帯数だけで均一に割り振りはできなかった。今後も区長をはじめ地区民生委員の皆さんとも協議していかなければならないと考えている。

このように高齢化が進み民生児童委員の大幅な変更は難しい昨今、町社会福祉協議会では、

〔 7. 梶山地区 〕

地区社会福祉協議会、区長と共に、地域福祉の担い手となる福祉活動員を昨年度から各地区に1人ずつ配置していこうという取組みを進めている。地域住民や区長、民生児童委員のパイプ役として活動していただき、今後も引き続き、町社会福祉協議会とも連携しながら取り組んでいきたいと考えている。

☆住民

梶山地区の防災水槽は長島地区が廃止され、旧 J A 梶山支店前の水槽は農業用水からの引水のため堆砂が問題となり防火用には不適とされている。

そこで、これらを補うために消雪ポンプを消火用に利用することはできないか。また、不可能であれば、何か他の対策はないか。

★総務課長

梶山地区の消防水利については、旧 J A 梶山支店前に防火水槽があるが、農業用水から吸水しているため、土砂が堆積して貯水能力の面で課題があることから、近年中に周辺の公共敷地への移転・再整備の方向で総合計画の中で検討を進めている。

また、提案の消雪用ポンプの水を消防水利として活用する件については、消雪ポンプを管理している県や各地区の消雪組合、あるいは電力会社のご了解をいただき、さらには町の電設業協会と管工事業組合にもご協力をお願いして、昨年度から県下に先駆けて実施できる体制を整備済みである。

なお、諸事情により先般、長島地区の防火水槽を撤去したところであるが、町では消防水利の確保を強化するため、平成 27 年度から入善消防署に 10 トン水槽車を整備する計画としている。今後とも必要な消防水利を確保するため、計画的に防火水槽の整備を進めるとともに、平成 27 年度に整備予定の 10 トン水槽車、あるいは消雪水利を効果的に活用することにより、火災に強い、安全・安心のまちづくりを推進していきたいと思っている。

☆住民

今のところ実害はないが、夏場に暗がりてたむろする外国人を見かけ、傍を通るのに恐怖心を感じたという話を聞く。外国人に対する日本のモラル等の指導をお願いしたい。

★住民環境課長

入善町に来ている外国人労働者は、製造業の方が大多数である。この外国人労働者には、まだ日本に来て間もないため日本の風土や習慣、気質をよく知らない方もいると思われる。この外国人労働者は、人材派遣会社を通じて来ている方が大多数であり、町としては人材派遣会社にこのような意見を文書等で伝えていかなければならないと考えている。

外国人に限らず日本人も同じだと思うが、夜中に騒いだり、暗闇でたむろしたり、夜中に異常な行動を目撃すれば誰もが恐ろしいわけである。これは防犯上の話であり、もし危険だということがあれば、警察や防犯担当課とも連携して対応していきたいと思うので、連絡いただきたい。

☆住民

桃李小学校は開校して以来オープンスペースで授業しているが、近年、オープンスペース授業による集中力のない児童の増加などがクローズアップされている。オープンスペース授業を見直すことはできないか。

★教育委員会事務局長

オープンスペースは、入善町では昭和 57 年建築の上青小学校を皮切りに、普通教室と学年フロアを広く利用することにより、多様な学習形態に対応できるようにしたものである。その後時代も移り変わり、最近では他の教室の声が聞こえる、子供たちが授業に集中できない、落ち着いた学習環境の中で学習させるべきという声が聞かれるようになってきている。そのような指摘から実態を確認しつつ、今後、小学校の大規模改造事業などに併せてオープンスペース形式からスクール形式への改修も検討していきたいと考えている。

ちなみに桃李小学校は入善町では一番新しい学校で、天井が高く、吹き抜けという構造になっており、これをスクール形式に改修する場合、どのような工法でやっていけば良いか十分検討しながら、子供たちのより良い学習環境を確保したいと考えている。

☆住民

小杉地区の高速道路において、土盛りと高架のつなぎ目あたりで騒音が発生し、夜間騒がしいという苦情がある。中日本高速道路への騒音対策の申し出をお願いしたい。

★建設下水道課長

高速道路の騒音について、小杉地区の区長から状況を聞いており、土盛りと高架の境目あたりで、ドンドンと大きな音がするということである。私も現地で確認したが、小型車であれば小さいトントンという音なのだが、大型車だとドンドン、もう少し大きい車だとガシャングシャンという大きな音がする。先日、そのような状況について高速道路を管理している中日本高速道路株式会社に伝えたところ、現地の確認と対応の要請を行うという回答をいただいており、今後、原因の究明と対策を講じていただけるものと期待している。詳しい情報が入れば、区長を通じて地元にお伝えできればと思っている。

☆住民

梶山地区にも老朽化して危険な家屋等が何軒もあり、安全や景観の観点からも早急な対策が求められている。具体的には、不動堂と国道 8 号沿いの廃ホテルである。

★建設下水道課長

全国的に空き家の増大が懸念される状況にあり、特に老朽化した空き家となると防災面や防犯面、景観、周辺における生活環境や衛生面においても影響が大きいことから、全国的にも大きな問題になっている。しかし、老朽化した空き家とはいえ個人の財産であり、町が勝手に手を付けられないのが現状である。今のところ、町では空き家周辺の住民から、環境衛生上、景観上好ましくないとの情報や苦情があるときには、住民環境課など関係課と協力し、

〔 7. 梶山地区 〕

近所の方の聞き取りなどにより所有者を確認し、現状を伝えて対応をお願いしている。

現在、県内の動きとして、県及び市町村の関係職員からなる、「空き家対策検討ワーキンググループ」という組織や専門分野の方々の協力を得た有識者会議で話し合いが進められており、老朽化した空き家に対する対策を検討している。

全国的にも空き家の適正管理に関する条例などを制定した市町村や、制定に向けて検討している市町村もあり、町としても条例制定に向けた検討を行う委員会などを設置できないか検討したいと考えている。

☆住民

昨年も要望したのだが、日曜日にエコぽ〜とを利用できないか。

★住民環境課長

直接搬入については、平日は8時30分から16時30分まで、土曜日は8時30分から12時までとなっている。月に1回でも、日曜日に直接搬入できないかという提案があり、新川広域圏事務組合に申し入れたところ、人員の配置や関係市町内で実態にあった合意が整っていないとのことで、現状のとおりとなっている。

このことから日曜日に地区で清掃活動を実施し、伐採した木や草が出てくることがあれば、町でボランティア用の燃やせるごみ袋を用意しているので、このごみ袋に詰めていただくか、枝木については30センチメートル程度に切って束ねて、ごみステーションに出していただきたい。大量になりごみステーションが埋まってしまうようなことがあれば、一定の場所にまとめて置いてもらえれば、町から話をして燃やせるごみの収集日にあわせて収集していくよう調整したいと思う。直接搬入についても、事前に作業日時や場所を連絡いただければ、調整して対応していくので連絡いただきたい。

☆住民

国道8号の歩道除雪について、今年の冬には対応していただけるのか。

★建設下水道課長

町では昨年度、国、県、各小学校の校長や区長会長などをメンバーとして、雪みち計画策定協議会を設置し、その中で歩道除雪に関する課題、問題点を洗い出し、対応について検討を進めてきた。協議された内容について国土交通省にお願いした結果、梶山口交差点から荒又交差点までの海側の歩道については、昨年からの歩道除雪をしていただけるようになった。山側の歩道については幅員が狭く、機械での除雪が不可能で除雪困難と言われているが、例えば小型除雪機での対応も含めて、今後も国と協議・検討を進めていきたい。

☆住民

君島踏切は、幅員が狭いうえに交通量が多いため渋滞が発生しやすく、歩行者等にとって大変危険である。踏切の改良と安全対策を要望する。

★建設下水道課長

県道に設置されている君島踏切であるが、非常に狭く交通量が多く、そのうえ通学路でもあるということで何とか対応してほしいと強い要望をいただいている。通学路緊急合同点検においても指摘を受けている踏切であり、県へも強く働きかけている。県によると、今年度踏切の改良をするための調査に関する予算を確保したとのことであり、今後、地元やＪＲ、関係の方と協議を進めていくと聞いている。交通安全において非常に重要な箇所であり、町としても県への働きかけをさらに強くし、連携しながら進めていきたいと思っている。

【2】懇 談 会

8. 横山地区

開催日：平成 25 年 10 月 4 日(金)

会 場：横山漁村センター

議題Ⅰ「若者の定住と地域力の向上について」

★都市計画係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住民

町では、定住促進施策として、住まいまちづくり推進事業による助成金等の優遇を行っているが、例えばこの制度を利用して町外から横山の空き家に移住してきた人が、地域の人と一切交流しなかったり、万雑金を払わなかったりした場合、町として何か対応してもらえるのか。移住してきてても良い人ばかりではないと思うので、そういう場合の町の対応を聞かせてほしい。

★企画財政課長

基本的に町は仲介という立場をとっており、空き家の所有者と空き家に住みたい方を引き合わせる役割と考えている。今懸念されているようなことについては、契約までの面談等の中で解消していただきたい。基本的には所有者と契約者の話なので、町としては契約が成立した後のトラブルについては立ち入りにくいということで理解いただきたい。

☆住民

町の定住に向けた施策はどれも良い施策だと思う。その中でも特に生み育てやすい環境づくりとして、保育所の充実や学童保育、児童センターの充実を重点的に進められたら良いのではないと思う。

★企画財政課長

学童保育については、この9月から全小学校区で開設することができた。保育所についても上原・青木の統合保育所の整備を進めている。これまで子育て施策の推進に関しては、次世代育成計画に基づき進めてきたが、国において平成27年度に子育てに対する考え方が大きく変わろうとしている。その内容がまだ見えてこないのだが、国の新たな計画等に基づいて今後も子育てに優しいまちづくりを進めていきたいと思っている。

☆住民

町外から転入して家を建てる時などはたくさんの支援あるようだが、その後子ども生まれたときの補助があまりないように感じられるが、現状はどのようになっているのか。朝日町では1人目の子どもが生まれたときからお金がもらえると聞いている。

★健康福祉課長

町には子宝支援金という制度があり、第3子が生まれたときは10万円、第4子目以降は1年間に20万円ずつを5年で合計100万円の祝い金を支給している。第1子、第2子への支援とすれば、2人同時に保育所に入所する場合に2人目は保育料が半額になる。

☆住民

取り壊し支援について、老朽化危険家屋解体補助となっているが、特に老朽化していなくてまだ住める状態の場合は対象にならないのか。また、築年数などの対象条件があるのか。

★都市計画係長

昭和 56 年に耐震基準が変わっており、県や町でも木造住宅耐震改修支援をしているが、対象は昭和 56 年以前に建築されたものである。昭和 56 年より後に建築されたものは、まだ新しく耐震性も十分ということで、危険家屋についても昭和 56 年以前に建てられたものと考えている。また、傷み具合等については町で確認させていただき、十分利用できるものであれば、取り壊す前に空き家バンクに登録いただきたいと考えている。

☆住民

子育てについては、高齢者の活用が重要だと思う。同居している親たち、あるいは近所の高齢者を活用して、子育て支援に関わっていくような取組みが良いと思う。例えば保育所の送り迎えにおいては、老人になると車の運転が自分でできなくなってくるのであまり役には立てないが、そのときにコミュニティバスを利用する方法。一方で、保育所が終わってから地域の児童を 1 箇所を集めて、地域の高齢者が面倒を見るなど、地域にいる高齢者たちをうまく活用する方法をいろいろ考えていけば良いのではないかな。

議題Ⅱ「横山地区設定のテーマ」

（１）国道 8 号小川橋西側交差点への信号機の設置について

☆住民

国道 8 号の小川橋手前の交差点について、この周辺には葬儀場やエコぽ〜と、らくち〜のなど、施設がたくさんあり、交通渋滞を起こしやすい場所になっている。ここは元々は国道ができるまでは古黒部まで一体化していたわけですから、国道によって南側と北側が分断されている形である。当然田畑の管理や住宅との連絡は国道 8 号を横断して行かなければならなくなっている。そういう状態で交通渋滞や右左折で待機している車を追い越してくる車がいって非常に危険である。実際事故も発生しているようで、特に今後歩道ができて、自転車や歩行者が道路を横断するのが困難になるのではないかなと思われる。事故の防止、遅れ時間の減少など信号機の設置基準に照らし合わせてみても、ここには信号機を設置すべき場所だと思う。

もちろんこれは町で設置するわけではないので、警察、公安委員会への要望になってくると思うが、ぜひ働きかけや手続きへの後方支援をお願いしたい。

★総務課長

今言われました国道 8 号と県道町道との交差点は葬儀場やエコぽ〜とがあって交通量が多いことは理解しており、交通渋滞や事故の原因にもなっている。現在、国土交通省が歩道工

〔 8. 横山地区 〕

事を進めており、工事をする際に、国土交通省から町に対して信号機の設置について問い合わせがあった。その時に警察へ問い合わせたところ、小川橋の勾配がきつく、朝日方面から来る車にとって非常に見にくかったり、冬場は路面が凍結して追突のおそれもあったりということで非常に危険だという話をされた経緯があり、現実にはなかなか難しいかと思っている。先日も警察に問い合わせたが、良い回答は得られなかった。

しかし、交通渋滞や交通量が多いのも事実であり、信号機の設置が望ましいと思っているので、今回の地区要望も警察に伝えながら公安委員会を通して設置を要望していきたい。

☆住民

勾配については何か基準があるのか。

★総務課長

勾配については2.5%以内、100メートルで2.5メートルの高さへ上るということだが、距離が短いこともあって難しいのかと思われる。粘り強く要望していきたいと思う。

☆司会

信号機については、勾配の関係でかえってリスクを増幅させる懸念があるという話であるが、別案についても検討していただき、早急に対処いただきたい。

☆住民

当該交差点については、15、16年前だと思うが同じように要望し、同様の理由で要望が叶えられなかった経緯がある。確かに当該交差点の問題点は手前に傾斜があり、小川橋から通行してくる車両が信号機を発見するのに遅れを生じることにある。そのような中で事故が起きたらどうするのかという話をされるわけだが、それでは信号機を設置しなかったことによって事故が起こることについてはどうなのかという疑問を感じる。国道8号ができてから、その交差点において冬期のスリップで大きな追突事故が起きたということは記憶にない。

当該箇所では冬でも日常的に止まらなければならないことが多い。なぜなら、右折車は対向車が来ると止まるわけで、後続車も追い越せずに必ず止まっており、信号機があるのと変わらない。反対に、縦道から国道8号に出たり、横断したりする車両はというと、古黒部地区にも九死に一生を得た事故にあった人がいる。そういうこと考えると、警察が言うことも確かに分かるのだが、それが本当に良いのか疑問を感じる。

信号機を見つけにくいという話についても、小川橋のたもとから交差点まで、約175メートルあり、よっぽど無謀運転をする車でない限りは、見つけられないということとはありえないと思う。無謀運転をする人は、どこでも事故を起こす人である。

信号機設置について要望するには、基本的に要望者は誰でも良いと聞いている。入善警察署へ提出したら、入善警察署から県警本部へ上がるということなので、古黒部地区として要望書を出せば良いと思う。しかし、単に古黒部地区というのではなく、町の要望という形で提出した方が効果的と思うので、町にも協力してほしい。

★企画財政課長

町では、国や県に対してさまざまな要望活動をしおり、今年は特に各地域から信号機の設置に対する要望が多く、今回はじめて信号機の設置単独で県警本部へ要望書を提出してきた。県警本部においても該当箇所を確認してきたとのことで、信号機を早く設置してあげたいとの話だった。しかし、1ヵ所あたり2,000万円以上かかるという話であり、県の年間予算1億円に対し、県内ですでに100ヵ所以上の要望があるということであった。今年は4ヵ所について要望したが、来年度は古黒部についても追加し、県警へ粘り強く要望していきたい。

（２）八幡海岸における防潮林の整備と離岸堤の増設について

☆住民

八幡地区は海岸沿いにあるが、国や県、町の支援もあり、堤防を設置していただいている。副堤防内においては、20数年前に植えた木が4、5メートルの防潮林に育っているが、冬になると寄回り波による高波が発生し、潮害による立ち枯れが出始めている。

また、平成20年2月に発生した高波では飯野地区の沿岸で甚大な被害を受けたところであり、このことは記憶に新しいものである。昭和47年9月にも台風20号と低気圧による大津波が発生し、八幡・横山地区においても海岸堤防が決壊した。このように、いつ発生するか分からない災害に対して被害が大きくならないような対応が必要不可欠である。八幡・横山の海岸には多くの副離岸堤が設置されているが、中抜けの箇所があり、高波が発生すると大きな被害を受けるおそれが予想されるので、副離岸堤と防潮林の設置を早急をお願いしたい。

★建設下水道課長

まず防潮林については、今日の新聞報道にもあったが、林野庁が選定する「後世に伝えるべき治山」全国60ヵ所のうちの一つとして、入善町の海岸の防災林が選ばれたという記事があり、これは農業の発展に寄与したということで選ばれたところである。

入善町の海岸線一帯で防災林の整備を進めており、横山地区においても横山排水から西側に向かって710メートル、面積では2.6ヘクタールの整備が計画されている。現在、排水路の近くから3ブロック、田んぼ3枚相当の距離の整備が進められている。その後、八幡地区を整備したいと考えているが、防災林の幅は国補助事業の採択要件で30メートル以上となっており、八幡地区には要件を満たさない箇所もある。そこで、県の単独事業を活用しながら整備を進めることができないか県に申し入れ、協議しているところである。地元の皆さんとも連携して整備に向けて県に働きかけていきたいと考えているので協力をお願いしたい。

次に横山・八幡間の副離岸堤の中抜け箇所については、波が集中してしまうのではないかという懸念から整備の要望をいただいております、国土交通省にも話をしている。国土交通省では平成20年の高波災害で災害復旧、補強工事を計画的、積極的に進めている。本年度は横山地区から飯野地区に渡る入善海岸のほぼ全域で、堤防の破損箇所の改良工事や吉原、五十里、神子沢での離岸堤、副離岸堤の設置工事が20件以上実施されている。当横山地区においても、八幡・春日地区において、堤防の空洞化対策ということで改良工事が進められている。

要望の副離岸堤整備については、地元からの要望を受けて国土交通省黒部河川事務所にも

〔 8. 横山地区 〕

要望している。中抜け箇所があるということは国土交通省も理解しており、全体計画には位置づけているとのことであるが、離岸堤等を整備するためには多額の予算が必要ということもあり、背後地に人家の多い箇所から優先的に進めていかざるをえないということである。町においても毎年国に対して要望書を提出しており、今後も強く働きかけていきたい。

（３）その他

☆住民

もちろん子育て支援は最優先の課題だと思うのだが、高齢者対策も重要な課題である。そこで、できれば横山地区の身近なところに老人施設を作ってもらえないかという要望である。最近できた「春日の郷」のように、民間活力でできれば１番良いのだが、例えば舟見寿楽苑やおあしす新川の増床の話などがあれば、その増床分を分室でも良いので横山に整備できないでしょうか。潮風があり、防潮林が見えるような老人施設を身近に作っていただきたい。

★健康福祉課長

今年の４月から春日地区で地域密着型認知症グループホームを整備させていただくことができた。地域の人との交流や地域の人からの見守りをいただき、この秋口までいろいろな交流事業が開催されている。

また、現在おあしす新川において３０床の増床整備をしている。舟見寿楽苑においても、今後、施設を増床していきたいということで、整備に向けて検討している。今のところ横山地区で具体的な話はないが、今後団塊の世代の方々が７５歳を迎える１０年後を見据えると、もう少し施設のニーズがあるのではないかと考えている。特別養護老人ホームのような大規模な施設もあるが、春日の郷のような地域で密着した形での施設についても地域内から求められてきていると考えており、地域バランスにも配慮しながら計画等に位置づけていきたい。

☆住民

サンビレッジのグラウンドにはバックネットがあり、ベンチもあるのだが、誰が壊したのかベンチが壊れている。町で整備し、地元が管理するという趣旨から、先日修理しようと思いついてきたが、根元から持ち上がっており、直せなかった。また、ピッチャーマウンドのプレートも１個取れてしまっている。利用してもらって結構なのだが、整備をして帰らないから取れてしまったのだと思う。

せっかく町で整備してもらった施設なので、自分たちで直せるものは直すが、直らないものもある。町としていろいろな施設を整備しているが、民間企業なら年に１回定期的に巡回して、異常がないかチェックして修理すると思う。町は整備したので、後は地元で管理しなさい、あとは感知しませんということではないと思うが、それぞれ施設の巡回点検を行い、修理箇所等があれば具体的な修理方法を提案するといったことは行っていないのか。

★企画財政課長

町ではいろいろなスポーツ施設や公園の遊具、道路などについて、委託はしているが巡回

の点検を行っている。ただし、ある程度地区に管理をお願いしている施設については、ご指摘のとおり巡回、点検していないのが実態である。

町としても作るだけ作って後はよろしくという気持ちは一切ありませんので、1度確認させていただき、早急に直せるものは直しますし、少し時間がかかるとなれば時間をいただきたいと思う。このグラウンドだけではなく、町の施設で、破損などに気が付いた時には役場へ連絡いただければ、対応させていただきたい。

☆住民

町において、ジャンボール三世の「ゆるキャラグランプリ」への投票を宣伝しているが、インターネットでしか投票できないのか。何か他の方法があるのではないか。

また、「地域力の向上」という言葉について、地域力とは具体的にどのようなことを指しているのか聞かせてほしい。

★企画財政課長

町の地域力の思いを伝えさせていただきます。昭和40年代には1年に450人位の子どもが生まれていたわけであるが、昨年は150人位で3分の1の子どものしか生まれていない状況である。その子供たちが30歳、40歳になり、地域のいろいろなコミュニティ活動、祭り等を担っていく立場にある。特に、各地区でまちづくり懇談会を開催していると、コミュニティ組織、区長会がそれなりの責務を担っているのですが、ある地区に行くと区長や役員のなり手がいないという問題も現実起きてきているようである。

町としては、そのようなコミュニティ活動が少なくとも維持できるように地域力の向上というテーマを設定している。地域力とはコミュニティのいろいろな活動を指しており、そういう担い手を作っていくこと、それは町が作っていくのではなく、地域の皆さんとともに考えながら作っていくということで理解いただきたい。

★企画調整係長

ゆるキャラグランプリ2013について、まず投票についてはインターネットのみでの投票になっている。インターネットなので、パソコン、携帯電話、スマートフォンの媒体でも投票できる。1つのアドレスから1日1票投票できることになっているので、皆さんの協力をお願いしたい。全国からゆるキャラが1540体ほどエントリーしており、現在ジャンボール三世は39位である。今回ジャンボール三世がゆるキャラグランプリに出馬するにあたり、町長が選対本部長となり、全国10位入りを目指して頑張っている。全国10位にはまだちょっと遠いということで、ぜひ皆さんお帰りになったら1日1票をお願いしたい。また、このような取組みで地域を盛り上げていき、1つのことに一致団結していくということも地域力ということになるかと思うので、協力よろしくをお願いしたい。投票については11月8日までになっており、まだまだ時間がありますので、毎日1票をお願いしたい。

【2】懇 談 会

9. 舟見地区

開催日：平成 25 年 8 月 27 日(火)

会 場：舟見交流センター

議題Ⅰ「若者の定住と地域力の向上について」

★都市計画係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住民

定住促進のための補助制度について、補助率が2分の1や4分の1と言っているが、上限額が低いのではないかと。上限が現状と合っていないような気がするが、増額できないのか。

★都市計画係長

現状では説明したとおりであり、今年は非常に申し込みが多い。制度の利用者や相談者の話も聞きながら、今後、検討していきたいと思う。

☆住民

今説明された内容は、町ホームページの住まいまちづくり計画に公開されている。その中で住宅関係について、舟見住宅は20戸あるが、昭和47、48年に建設された物件である。木造物件の耐用年数は30年位と聞いているが、40年以上経過している。ケーブルテレビで町営住宅の入居者募集を行っているが、舟見住宅は常に7戸程度空きがあり、気にかけている。あまりにも古い物件で、特に降雪時には非常に心配である。そこで、今後の舟見住宅に対する町の方針を教えてほしい。

★都市計画係長

現在、町営住宅は240数戸ある。町長の説明でもあったとおり、町内で最も古い上原住宅を廃止し、購入した雇用促進住宅入善宿舎を改修している。そこに上原住宅を移行するとともに、4、5階には若者定住促進のための町単独の住宅も合わせて整備している。次に古い住宅が舟見住宅と新櫛山住宅である。これについては、総合計画において立替を考えている。ただし、場所や整備の時期については、今のところ回答できるような状況ではないが、準備が整えば、相談していきたいと考えている。

議題Ⅱ「舟見地区設定のテーマ」

（１）舟見地区の観光資源整備について

☆住民

地区の発展を図るには、地の利にあった施策の展開が必要である。入善町都市計画マスタープランにおいて、舟見地区は歴史・文化・自然を生かした観光・交流拠点になっている。過去からの要望事項の現状と町としての取り組み状況について説明をお願いしたい。

まず、舟見山自然公園線の整備計画について説明をお願いしたい。昨年舟見山自然公園線の測量を行ったが、今後の見通しはどうなっているか。また、あわせて熊坂隧道の整備をお

願っている。地区住民からの要望も沢山あり、バーデン明日、谷江の堤、舟見山、熊坂、舟川沿いといった、サイクリングやハイキングコースの設定は自然を活かした交流施策として有効と思うが、今後の見通しはいかがか。

また、バーデン明日付近の休耕田や遊休地を活用した観光農園や畑のオーナー制度を創設してはいかがか。最近テレビにおいて、農家での体験型滞在がたびたび報じられている。やり方によっては、バーデン明日の利用促進にもつながると思うがいかがか。

さらに、舟見リバーサイドパークと隣接している舟川の河床を整備して、公園付近を舟見地区住民のみならず、町民が緑と小川に親しむ憩いの場として活用すればいかがか。現在も同付近上流ではかじかや沢ガニが沢山見られる。入善町の子どもたちが安心して自然と触れ合う場としての環境整備をお願いしたい。もちろんバーデン明日を利用する観光客にも、負釣山を登山する皆さんの休憩地としても、魅力ある公園として楽しんでもらえるのではないかな。

★農水商工課長

バーデン明日の利用促進について、バーデン明日については平成 24 年度に町所有になってから、1 年間で 134,800 人という非常にたくさんの方に利用いただいている。前年比 14～15% 増になる。地元舟見地区の皆さんに大切にしてもらっている施設ということもあって、このように大きな利用につながっているのだと思う。

まず、舟見山自然公園線の整備について、昨年から測量等行っており、今後は、施工方法等を検討し、その後用地の取得という流れになると思う。また工事となると、舟見城址館を長期間休館しなければならない問題もあり、今は施工方法の決定に向けて進めている。

しかし、この道路の一部は土砂災害特別警戒区域に指定されていることもあり、県とも十分に協議していく必要がある。整備となると法面を保護しなくてはいけないことも必要になり、莫大な費用がかかると予想している。現在、それらへの対応を検討しているところで、一定の目途が立った段階で、地元の皆さんに説明したいと考えている。

また、熊坂隧道の整備については、かつて町で整備について計画していたことがあったが、これも多額な事業費がかかるということで断念した経緯がある。この熊坂隧道を整備すれば、周辺のいろんな観光資源への回遊性が向上し、舟川沿いを通るサイクリングやハイキングコースの設定も可能になることから、観光資源としての魅力の向上、交流促進にもつながると考えている。また、バーデン明日の利用促進にもつながると思われることから、今後、県営事業の活用なども視野に入れながら、整備を検討していきたいと思っている。

次に、観光農園や農園オーナー制度のご提案について、観光農園や農園オーナー制度あるいは俗に言う市民農園がいろいろな所で行われており、観光資源として交流人口増の対策として効果をあげている事例が各地にある。この提案については、町の地域資源、地元の地域資源、農業の町入善という入善町らしい非常に良い提案だと考えている。いろいろな事例等を見てみると、観光農園、農園オーナー制度というのは、どちらかというと民間が中心となって設置運営している。また、市民農園となると行政が主体になっているものが多い。

どの形態にしても事業を行っていくなら、土地の所有者や耕作者と地域のご理解ご協力が必要になると思う。また、管理運営していただける方がいるかという問題も出てくるのでは

〔 9.舟見地区 〕

ないかと思っている。また、観光農園やオーナー制度というのは、主に野菜や果樹を中心に取り扱っているため、舟見地区においては猿などの鳥獣被害の増加ということも懸念される。鳥獣被害等の対策については、電気柵の設置など地域のご協力をいただいて、対策は講じているものの、新たな有害鳥獣を呼び寄せる原因にもなりかねないということもあり、管理保存体制としてどのようにしていくかも検討していかなければいけないと思っている。

課題ばかりをいくつかお話したが、非常に良い提案だと思っているので、町が直接実施していく方法もあるが、できれば民間主導といった方法で、設置運営をしていくということを考えていただければありがたい。そういう方向になれば、町も精一杯支援していきたいと考えている。

★建設下水道課長

町内には 32 ヲ所の都市公園がある。舟見リバーサイドパークもその 1 つで、小川に親しむことのできる緑地公園ということで整備されている。この公園は、温泉施設であるバーデン明日の向かいにあることや舟川の河川敷に隣接しているということで、温泉利用者も含めて、小川に親しめる公園として利用できるようになっている。公園付近の河川敷は、階段護岸が整備され、小川に下りていけるようになっており、緑と小川に親しむ憩いの場としての機能は一応あるものと思っている。実際に内水面漁協が魚のつかみ取り大会などのイベントも行っている。

しかし、ご要望の河床整備を含めた河川敷の環境整備については、利用者の安全性の確保が第一であり、増水時の対応についても十分に考慮しつつ、河川管理者である県入善土木事務所とも協議をしながら、整備の必要性等について検討していきたい。

☆住民

舟見山自然公園線については、莫大な費用や県との協議が必要ということは分かったが、町ではどのように計画を立てているのか。

★建設下水道課長

舟見山自然公園線については、林道の分岐点から自然公園までつながる区間が町道で、この区間については今年度で測量設計を委託している。計画としては今年度で計画づくりを行い、平成 26、27 年度でその区間の整備ができないかと考えている。

残りの区間は林道区間となっており、町道の分岐から下の方まで来る狭い道路があるが、林道区間は県営事業での整備ができないか県と協議しているところである。皆さんに内容をお示しできるところまでいっていないのが現状だが、基本的には下から上まで大型バスでも行けるようにならないかと模索している。

（2）空き家・空き地対策について

☆住民

近年空き家、空き地が増加しており舟見地区においても大きな課題となっている。防犯・

安全の観点からも早急な対策が必要ではないか。空き家所有者との調整等もあり困難な問題も多いと思うが、長期間空き家、空き地となっているのは防犯面等いろいろ問題がある。

まず、町で空き家を借りあげて体験学習や、プチ移住施設等として貸し出しすればどうか提案する。交流人口の増加が見込めるうえに、定住につながれば人口増にもなる。マイナス要素とばかり捉えないで、積極的な活用も考えていく必要があると考える。入善町以外の方の利用や、児童の海の子は山へ、山の子は海へといった宿泊学習としての活用も考えられる。

また、行政や有識者、空き家所有者等を交えた、空き家活用推進協議会（仮称）を設置すればどうか。

★建設下水道課長

空き家等の増加については、町にとっても大きな課題であると認識しており、町提案の議題でも説明したとおり、町としてはご提案の通り空き家をマイナス面で見るとはではなく、優良なストックと捉え、空き家バンク等を活用しながら有効に利活用していきたいと考えている。地域力や地域コミュニティの維持向上を図っていくために空き家の利活用は重要であると考えており、生活される方がいることで住まいも良好な状態を保つことができると考えている。

空き家については若干増加傾向にあると思っているが、空き家バンクへの登録数が少なく、反対に空き家がないかという問い合わせはけっこう多く、需要に答えられていないのが現状である。現在も広報等で積極的にPRしているが、皆さんにおいても近所に空き家があれば、所有者の方へ空き家バンクへの登録を薦めていただくなど、ご協力をお願いしたい。

また、町が空き家を借り上げて、体験施設などとして整備活用をしてはどうかという提案については、県内においても黒部市、氷見市、射水市、南砺市など空き家を活用して体験施設として活用している市町がある。1泊1人千円程度で貸し出しているようで、運営についてはNPO法人や協議会、直営などいろいろな方法があるが、維持管理に大変苦勞していると聞いている。町としても体験学習等への空き家の一時的な活用については、空き家の整備や維持管理、運営方法など、維持管理面に多くの課題があると考えている。先ほども説明した空き家バンク活用事業によって、定住促進や人口増対策ということで、空き家の有効な活用を主に進めていけるものと考えている。

また、提案があった、有識者や空き家所有者を交えた協議組織の設置については、昨年度から県において、空き家対策検討ワーキンググループが設置され、県の関係各部署、市町村担当者、専門機関などが委員となり意見交換や各市町村の取組み、全国の事例などについて情報交換されている。今年度も有識者会議が数回開かれており、近いうちに中間報告されると聞いている。

町においても、その報告を踏まえて町での関係課、関係者と協議しながら、町レベルでの協議会の設置も含めて検討を進めていきたいと思っている。

☆住民

空き地をどう利用するか、住宅もですけど。私が言いたいのは空き地が草が生い茂っているということです。空き地は歯が抜けるようになっています。その草が伸び放題です。隣に

〔 9.舟見地区 〕

誰か住んでいます。夏になると虫がきます。その対策はどうするのか。補助出すのか出さないのか。やり方はいっぱいあると思うんですけど、その点町として指導お願いします。余談ですが、そこに入善町の住宅がありますよね。昨年も住宅の方が町にお願いして草刈りをしてもらった。私見ていましたら、今年はお盆過ぎてから草刈りしていました。それを住宅の方が言われたのか、管理面その辺をよろしくお願いします。

★都市計画係長

町で管理している町営住宅では空いているところもけっこうありまして、そういった所は町が協力して、年に1～2回状況をみて草刈りするようにしています。住宅についてはそんな状況ですが、空き地まではなかなかできないのが現状です。町営住宅等についてはそんな状況です。

★企画財政課長

町営住宅の草刈について、本来なら7月で草刈り等を終えなければいけなかったところ、お願いしているシルバー人材センターでなかなか人が集まらず、今年度は草刈りが遅れたということで非常に申し訳なかった。また、空き地の雑草対策だが、基本的には所有者が管理するのが原則であり、町では原則として草刈りは行わないことをご理解いただきたい。

☆住民

空き家周辺や空き地の草刈について、年々数も増えており大変悩んでいる。近くに誰か親戚でもいれば良いが、お金もかかる。シルバー人材センターにお願いしても1回25,000～30,000円はかかるので、今後何らかの支援を検討してほしい。

★企画財政課長

住まいの環境ということで、基本的には役場から所有者に連絡させていただき、対応してもらおうようお願いしている。しかし、今後検討していかなければいけない課題とも考えておりますが、現状では原則は所有者にお願いしたいということでご理解をお願いしたい。

（3）冬季における流雪用水、防火用水の確保について

☆住民

当地区では、9月中旬以降は非かんがい期のため農業用水が減水となり、冬季には雪消しが困難となっている。また地区によっては、道路消雪により防火用水を確保できないのが現状である。以前から何度も要望しているが、何とか改善をお願いしたい。

近年、豪雪地帯においては流雪溝等の水を利用した消流雪設備の整備に伴い、消流雪用水にかかる水利権を申請する話も聞かれる。当地区においては、冬季のザイ水は長年の懸案であり、冬季における安心安全のためにも、消流雪用水の確保に向けて国にぜひ働きかけていただきたい。

地区としてもいろいろ取り組んでいるが、非かんがい期の減水が大きな壁となっている。

来年度は、黒東合口用水の水利権の改定期と聞いており、ぜひこの機会に消流雪用水の水利権について国に要望し、冬季でも安心して暮らせる環境を整備していただきたい。

★建設下水道課長

まず、黒東合口用水について、現在許可されている許可水量は昭和 57 年以降変わっておらず、春先のかんがい期で毎秒 52 トン、冬場で毎秒 14 トンの期別水量が決まっている。冬場特に厳冬期には、山奥が雪と氷に覆われ、黒部川本川自体に流れてくる水量がかなり減ってしまうという現状がある。

一方で舟見地区においては、愛本新用水が流れており、管理しているのは愛本新用水土地改良区である。愛本新用水土地改良区が農業水利権を持っており、水利権の改定は平成 30 年ということである。

県からも水利権について情報収集しているが、農地面積が減少する中、農業用の水利権の水量も減少し、かんがい用水としての水量アップは厳しい状況にあると聞いている。

また、消流雪用の水利権として更なる水利権を取得するとなりますと、かなりハードルが高いと聞いている。窓口は国土交通省でいろいろな手続きと審査が必要になるが、一番大変なのが必要とする水量の根拠を示さなければならないことである。なぜそれだけの水量が必要かという根拠だが、水量の根拠というのがなかなか簡単に示せないという問題がある。

さらに、河川に流れている水の状況が、例えば冬場に必要な分の水が流れているか、取水できる余裕があるかという問題もある。その他にも取水のための維持管理や実施体制の整備とクリアすべき課題が多いものと思われる。

黒東合口用水の水利権が来年度末に改定されるということであり、愛本新用水の水利権の改定も視野に入れながら、必要な水量の確保に向けて、県や隣接する朝日町、黒部市、土地改良区など関係機関と連絡を密にしながら対応していきたいと考えている。

○その他

☆住民

住宅の取得等についてはいろいろと支援しているということで、素晴らしいことだと思うが、生まれ育って 20 歳くらいになると町外へ転出してしまうということで、大変人口が減少しているようである。それなら、入善町にそのまま住み続けた人に対してもいろいろな支援を考えても良いのではないかな。例えば教育、結婚、出産、医療等に関して、補助があっても良いのではないかな。また、一旦転出して帰ってくるのが 2 割であれば、2 割を 4 割、6 割にするためにも新たな支援を考えたらどうか。

次に、雇用の問題として入善町の若者が入善町の企業に就職した場合や入善町の企業が入善町の若者を雇用した場合に補助をしても良いのではないかな。

最後に、町がイベント等の実施をとおして男女が知り合う機会、結婚に結びつくような機会を創出していただければ、その後の少子化対策にもなるのではないかな。

★企画財政課長

今回は若者の定住対策ということで、住宅政策を中心に説明したが、町ではその他にも若者の定住に向けた支援を実施している。生まれた子どもから中学3年生までの入院、通院にかかる医療費の無料化等、様々な子育て支援、いわゆる入善町に来たら子どもを生むにも非常に手厚いという政策も展開している。

また、雇用創出ということで、町長のトップセールスによる企業誘致を進めており、大阪、名古屋、東京などの企業を多数まわっている。新規立地はなかなか厳しい状況であるが、町は全力をあげて企業誘致に取り組んでおり、最近ではサンリッツやウーケが立地している。ご提案の、企業に町の若者が就職したら補助を出せばどうかという意見だが、他の地区のまちづくり懇談会でも、地元の学卒者を採用したら補助金を出すようにすればどうかという意見をいただいております、これらの意見は大変貴重な提案だと思っているので、今後検討させていただきたい。

最後に、男女の出会いの話について、商工会等が中心になってジャンボコンパやクリスマスパーティを開催しており、町としても支援している。ぜひお子さんにそういう方がおられれば参加していただければと思っている。

☆住民

熊坂橋から新舟川橋までの舟川堤防沿いの道路の舗装について、地区から何度もお願いしているが、未実施のままである。現在までの経過と今後の対応について聞かせてほしい。

★建設下水道課長

確認ですが、スーパー農道から熊坂橋の間の堤防道路ということで、拡幅はしてあるものの砂利道のままになっているのではないかとということである。基本的には、スーパー農道から熊坂橋まで全体的に2車線、7メートルの道路に整備したいと進めていた。一部できない箇所もありそのままになっているが、7メートル道路に広げて整備済みのところ、上のほうに墓地とかありますけど、そちらは砂利道ですがきちんと広がっているところもある。できている所だけでも早く舗装してほしいという話は、地元区長からも聞いており、今後早く舗装できるよう、予算の確保に努めていきたい。

☆住民

舟見地区の高齢者の一人暮らしは、入善、飯野、上原に次いで4番目に多い74人であり、地区社協でも一人暮らしの孤立死を防ぐために、民生児童委員や区長を中心にケアネット活動を実施している。舟見地区は町内でも高齢化率が高く、人口の割には町内で最も多い11チームがケアネット活動をしている。

一方で、町からの委嘱を受けた高齢者福祉推進員も見守り活動を行っており、町社協が主体となったケアネットチームと2つの主体が同様の活動を行っている状況であった。

今年度から、これまで高齢者福祉推進員で見守ってきた一人暮らしの高齢者を、地域のケアネットでの見守りに移行する提案がなされたが、実際には現在も推進員は活動している。

推進員には年間一人3,000円の手当てが支給されており、平成24年度の報奨費は、入善町

全体で 171,000 円となっているが、この取り扱いはどのようになっているのか。

★健康福祉課長

町では一人暮らし高齢者世帯が増えており、地区社協の皆さんや民生児童委員、区長など、地域の中での見守り活動として、ケアネット活動を進める一方で、高齢者福祉推進員による取り組みも進めてきた。今年度からこれらの取組みをケアネット活動に集約することでお願いしたところである。しかし、どうしてもチームを組んで見守りをすることが困難なケースもあり、一部では引き続き推進員が見守っている方もいる。

同じ見守りをしていながら、一方はボランティア、一方は謝礼が出ているのはおかしいとの指摘もあり、謝礼については今年度廃止したが、推進員は引き続き配置している。

町としては、何とかチームを組んで見守り活動を進めることができないか、ケアネット活動への移行について引き続きお願いしているところであり、ご理解いただきたい。

【2】懇 談 会

10. 野中地区

開催日：平成 25 年 8 月 30 日(金)

会 場：農村婦人の家

議題Ⅰ「若者の定住と地域力の向上について」

★都市計画係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住民

意見・質問なし

議題Ⅱ「野中地区設定のテーマ」

（１）県への要望事項について

☆住民

これまで主要地方道黒部朝日公園線の早期完成ということで、町長をはじめ県議、町議を含めて、県の土木部長までお願いに行った経過もある。この道路は災害時の避難路という意味でも非常に重要な道路でなはいかと考えており、近隣の皆さんの悲願でもある。

工事の状況を見ていると、非常に進捗が遅い。予算が小さいから遅いのだとは思いますが、地区では促進協議会も作り、積極的に協力するということでまとまってはいるわけだが、なかなか予算が確保できない。これまで稲村瓦屋から森本宅まで 500 メートルの事業区間が認可されているが、去年中沢の水野日登志宅から朝日境までの区間を県に要望した。

1 路線 1 つという事業認可ではなく、一斉にやっていただきたいというのが、地区の願いであり、県、国に対してその予算の枠を広げていただくよう、整備促進を積極的に働きかけていただきたい。

★建設下水道課長

県道黒部朝日公園線の整備ということで、今県では認可された 500 メートル区間の整備を進めているところである。当該路線については、野中地区の生活道路としての働きの他に町の東西を結ぶ幹線道路、さらには北陸新幹線の新駅である黒部宇奈月温泉駅へのアクセス道路、インターチェンジへのアクセス道路ということで、大きな役割が期待されている重要な道路だと町としても位置づけている。

現在、野中地区内の整備されていない区間は全体でみると約 1,600 メートルあり、その中でも 1 番狭い区間ということで、それを第 1 期区間として県道舟見入善線の交差点から東側の 500 メートルを歩道も含めて整備が進められている。車道歩道を合わせた幅員は 11 メートルとなり、今年度は 4,000 万円の事業費がついているということで、農村婦人の家の前の改良の終わっていない区間を 10 月半ば頃には、改良工事にかかりたいということである。

町としても毎年県への重点事項ということで県知事に直接要望している。また、この道路は黒部市、朝日町とつながっている重要な道路であり、黒部朝日公園線改良促進期成同盟会という同盟会を 1 市 2 町で組織し、そこでも県に対して要望活動を行っている。皆さんの気持ちは十分分かっているので、引き続き予算の確保、拡充に向けて、強く要望していきたい。

☆住民

今江橋上流の舟川に堆積した土砂を除去していただいたが、また雨が降ると堆積している。川の堤防が蛇行して土砂が溜まるものと思うのだが、局地的な大雨では家屋や田などに冠水する危険性があるために、早急に整備していただきたい。

また、あわせて落差工の上部に穴があいており、河川の増水により崩れる危険性があるため、県入善土木事務所と連携して現地調査を行い、早急に修繕整備を行っていただきたい。

最後に、舟川橋の堤防横にあるねむの木が大木となり、県道にはみ出ているため見通しが悪く、大型車両の通行に支障があるので伐採していただきたい。

★建設下水道課長

上今江の今江橋の上流側に落差工があり、その落差工の上流側に土砂が結構堆積しており、大雨になると堤防から川水が溢れそうになるため、川の中に溜まっている土砂を除去してもらえないかということで、県に確認したところ5月に1回除去したらしいが、きれいに除去していないということである。それは、東側に農業用の取水口があり、水が西側に行き過ぎると東側が貯水しにくくなるかもしれないからということである。再度県に相談したところ、もう少し除去するか考えてみたいとのことである。

落差工の上部の穴については、どの辺りか。

☆住民

水門の近くである。

★建設下水道課長

落差工上部の穴については、すぐに確認する。

また、ねむの木については、現地を確認し、県にも相談したところである。県も認識しており、枝が県道にはみ出し通行を阻害しているため、近いうちに対処されるのではないかと考えている。

☆住民

下今江地区において、県道朝日宇奈月線と黒部朝日公園線は消雪範囲が広いと、現在の井戸だけでは十分に対応しきれず、交通事故の発生や車両の通行に支障をきたしている。早急に水源井戸の増設をお願いしたい。

★建設下水道課長

県道の消雪の水が十分でないということで、下今江にある消雪井戸は県道朝日宇奈月線と黒部朝日公園線の消雪を賄っている。県入善土木事務所にも確認しており、現在の消雪施設については、整備から20年以上経過しており老朽化しているということである。以前からポンプの調子が悪いということで、平成19年度にはポンプの入れ替えをしたと聞いている。また、消雪範囲が広いのか、水と需要の関係のバランスが悪いのか分からないが、地元からは

改善の要望があると伝えてある。

そこで、現況把握、調査等をしっかり行い、その上でしっかりとした水源対策の具体的な検討に入っていきたいとの返答があり、町としても県と連携しながら対応していきたい。

（２）安全・安心なまちづくりについて

☆住民

町道上今江西中線の県道宇奈月朝日線から東側、山崎との境までの路盤面及び路肩の改修をお願いしたい。現状は、舗装面が数箇所道幅いっぱいのひび割れや、不等沈下をおこしている。また、路肩が崩れている箇所や路肩を補強したアスファルトが割れて、破片が田に落ちそうな箇所も数箇所ある。交通量も多く、通行に危険な状況にあるため、早期に下層路盤の改良や舗装面の整備、路肩の補修をお願いしたい。

★建設下水道課長

上今江西中線の県道朝日宇奈月線から東側について、舗装がかなりひび割れているということで、以前から地元の要望がある箇所である。

まず路肩については、約３年かけて西中公民館から東に向かって舟川まで整備してきた。要望のさらに東側についても、緊急性、安全性、交通量等も勘案しながら、整備に向けて検討を進めていきたい。

☆住民

昨年度もお願いしていたが、ひばり野小学校の通学路になっている広域農道の整備促進について、黒部朝日公園線の整備と同時に広域農道の未整備区間をできるだけ早く整備していただきたい。現在、町道野中西中線との交差点で止まっている状態だが、できれば黒部朝日公園線まででもいいので、道路改良促進をお願いしたい。

★建設下水道課長

舟見野線という町道で、ひばり野小学校からずっと下がってきている幹線道路である。皆さんご存知の通りインターの上の横道の交差点で、拡幅区間が終わっており、今の要望はその交差点からさらに下に向かって拡幅してほしいということだと思う。

数年前、拡幅の要望とは別に当該路線には深い排水路があり、危ないので子どもの通学の安全確保ということで、ガードレール設置の要望があり、整備した経緯がある。

町では、現在途切れている箇所からずっと海側に下がっていけば、朝日町の下野に広い幹線町道が通っており、そこと接続したいという思いがある。そこに接続すれば、愛本からひばり野小学校にきて、ずっと下にさがってオクスセレモニーホールに向かって行けるといいう、縦道の幹線道路になるので、町としては朝日町の区間も少しあるということで２町をまたがる道路であり、これまで県の農道整備で進めてきた経緯もあることから、何とか県営事業として整備できないか県に働きかけている。

県からは、新規の農道整備の採択はなかなか難しいと返事をいただいているが、町として

は再度事業化にむけて県に働きかけていきたいと考えている。

☆住民

町道西中中沢線の舗装工事後の法面のことだが、舗装に関しては大変素晴らしいものになっているが、法面は現状では雨が降ればすぐに崩れて川に流れ出るという感じで、へこみができたりしている。田を管理している住民の方では、草を刈ったりするのにも交通量が多く石が飛んだりして大変危険なので、困っている状況である。

そこで施工箇所約 120 メートル分の法面をコンクリートで何とか整備してもらえないか。

★建設下水道課長

西中中沢線については、西中公民館から水野日登志宅の県道交差点までの間を事業化して町道を広げているところである。2車線道路にしたいとのことで、幅員7メートルの道路に整備している。区長の話では、舗装は仕上がっているが水路側の法面がそのままになっているので、何とか法面整備ができないかということだと思う。

その少し上の所はきれいにコンクリートで法面水路側を整備してあるということもあり、予算の面も含めて検討していきたい。

☆住民

西中中沢線の水野日登志宅前の交差点から下山新までの区間の整備促進を早くお願いしたい。また交差点では、道路幅が少し広くなったため、勘違いして一時停止しないことが結構あるので、押しボタン信号機でもいいので信号機を設置していただけないか。

次に、野中と中沢の県道の消雪について、もっと雪が溶けるようにしてもらいたい。

★建設下水道課長

西中中沢線の県道から下側の拡幅については、去年区長から町に要望書が提出されており、沿線の地権者の同意書もいただいているが、現在整備している西中公民館の交差点から県道の交差点までの事業区間が完了しないと、次のところに進めないということがあるので、もうしばらくお待ちいただきたい。

水野日登志宅の交差点について、見通しが悪く、大きな隅きりをつける必要があり、現在工事中ですが、カーブになっていて東側にはりだしているような道路になっている。上下の町道の交差点をきちんと形づくるために、県道下の稲村みつゑ宅の手前までを含めて道路改良を行っている。今のところはそこで一旦完了させる考えでいる。

また、信号機の設置については警察へ要望していただく必要があり、役場の窓口は総務課となっておりますので、区長会を通じて要望活動をしていただきたい。

次に、野中と中沢の県道の消雪の水の出が悪いことについて、消雪には川水を使用しており、稲村瓦屋の西隣を流れる排水路から河川水を取水している。地下水なら水温が14、15度あり、雪も溶けやすいのだが、川水は水温が低いこともあって雪が溶けにくいのではと考えている。また、水量が足りない可能性もあり、現状では何も出来ないのだが、県入善土木事務所にも相談してみたい。

（３）鳥獣駆除について

☆住民

西中の幅沿いでサルによる農作物への被害が頻繁に発生している。そこでサルの駆除をお願いしたい。また、墓ノ木、下山地区において、四千石用水沿いに電気柵が設置されたところであるが、愛本新側には設置されていないため、サルが頻繁にこちら側に侵入してきており、引き続き対策をお願いしたい。

ちなみに、電気柵を設置された他の地区の状況はどうか聞かせてほしい。

★農水商工課長

町では猟友会と連携し、有害鳥獣の捕獲隊を結成してパトロールや駆除を行っている。西中地区でのサルの出没は度々あり、要請を受けて何度か駆除に来ている。また、地元の方々に自衛のためのロケット花火を配っているが、正直なかなか追い払い駆除ができていないのが実情である。

そこで進入を防ぐためには電気柵が非常に効果的であり、平成 19 年から舟見地区で電気柵を少しずつ設置し、現在 3 キロメートル程度設置されている。今年度は、墓ノ木と下山地区で約 2 キロメートル設置したところであるが、サルも頭が良く、サルとの知恵比べにはなっているが、大きな効果はあがっていると思っている。

昨年からは黒部市でも愛本新に少しずつ電気柵を設置し始めており、途中中向け状態だが 1 キロメートル程度設置している。電気柵については、これまで町で資材等にかかる費用は用意して、設置と日々の管理は地元の方をお願いしている。大変でしょうが、できれば西中なりその地で電気柵を設置することを検討いただければと思っている。

また狭いエリアで、自分の菜園を守るために個人で電気柵を設置することに対しての助成もあり、今年も中沢で 1 ヲ所助成を受けられたが、補助率 2 分の 1 で上限 4 万円までとなっているので、活用いただきたいと思う。

また、今年度からサルの捕獲檻が使用可能になり、町で 3 基用意した。舟見と墓ノ木にそれぞれ 1 基ずつあり、もう 1 つは出没状況を見て要請にしたがって設置しようと思っているので、もし要望があれば捕獲檻の設置も考えたい。

電気柵で守っているのは良いが、そもそもサルがどこから来るのかという話になると、黒部方向から幅沿いに入ってきて、電気柵を逃れながら少しずつ下がってきている状況である。幅の手前、黒部地内で止めるのが 1 番効果的であり、黒部市ともいろいろと協議をしてきている。中ノ口の上の中谷地区から中ノ口に入り、幅沿いに下りてくるのではないかということで、中谷地区で大規模な電気柵の設置や草刈りをしてきており、本年、中ノ口の一部でも電気柵の設置をしたり、草刈りをして隠れにくい緩衝帯を作ったりの取組みはしている。その効果も期待はしているが、そもそも止めるということで、幅沿いなどではなく、縦に電気柵などを入れて進入防止ができないか、黒部市と実現にむけて協議している状況である。サルとの追いかっけこになっているが、何とかしたいという思いで頑張っている。

○その他

☆住民

先ほど若者の定住と地域力の向上といった面でいろいろ説明があったわけだが、人口がどんどん減っていく中、野中地区も昭和 34 年には 1,500 人あった人口が現在 680 人程度でかなり減少している。このままでは限界集落になってしまうのではないかと、将来的には地区の合併も視野に入れなくてはいけなくなる状況になるのではと危惧している。

そこで 1 つ提案するが、6 月頃 NHK の番組を見ていると、東京の杉並区の老人ホームでは、設備投資が高く、土地も狭く横に拡張できないということで、東北のある町に移住したという話題があった。そうすれば、広い土地も用意でき、設備投資も少なく済む。さらに施設ごと移住するので、入居している人も当然職員も含めて一緒に移住していた。そういうことで町の活性化を図っていくという番組だった。

町長は企業誘致では非常にすばらしい実績を持っているので、今後は特にこのような福祉関係事業について、野中地区の人口がどんどん減りさらに高齢化率が 35% を超えていることも含めて、研究していただきたい。

★企画財政課長

今言われたのは、高齢者福祉ではなく、福祉施設を 1 つの事業所と捉え、福祉の企業誘致という観点からの提案だと思う。なかなか難しい課題もあるが、福祉に限らず、それぞれを事業所という捉え方をして、企業の誘致、事業所の誘致をいろいろ研究してみたいと思う。

【2】懇談会

11. ご意見カード

～皆様からの主な意見・提言～

回収総数・・・217件

【定 住】	○若者の定住促進のため、特に子育て世代の意見を聞いてみればどうか。 ○独自性のある若者の定住対策や子育て支援を実施してほしい。 ○企業誘致により、雇用の場を確保してほしい。 ○若者が入善町に対して抱いているイメージを調査して、若者が帰ってきたくなるまちづくりに活かしてはどうか。 ○定住促進施策のPRが不足している。広報、ホームページ、ケーブルテレビ以外にも、チラシの配布などで周知してはどうか。
【防 災】	○集中豪雨時の河川や用水路の増水対策として、水路整備を進めてほしい。 ○自然災害に伴うハザードマップや、避難マップを作成してほしい。 ○防災行政無線が聞こえにくい場所では、小さいスピーカーを設置してほしい。 ○地区防災訓練の継続と充実、避難場所運営などの机上訓練をしてほしい。
【交 通】	○狭い町道の拡幅や、損傷がひどい舗装道路の修繕をしてほしい。 ○通学路の安全対策を進めてほしい。 ○町営バスの停留所が遠いので、福祉タクシーなどの対策も考えてもらいたい。 ○町から北陸新幹線の黒部宇奈月温泉駅への交通アクセスが不便とならないよう、町営バスを運行してはどうか。
【防 犯】	○暗い歩道や通学路に防犯灯を取り付けてほしい。 ○防犯パトロールを強化してほしい。
【高齢化】	○住み慣れた近所に、歩いて行ける高齢者の憩いの場をつくってほしい。 ○介護施設の増設、介護職員やケアマネジャーの増員を進めてほしい。 ○高齢者の見守りは、民生委員や福祉活動員だけでなく、地域の人みんなで担うことが必要ではないか。
【子育て】	○子育て期間の女性が仕事をしやすい支援、環境づくりをしてほしい。 ○学童保育について、十分なスペース、指導員の確保に努めてほしい。 ○保育料の引き下げや、子育て支援金の対象者を拡充してはどうか。
【環 境】	○黒部川扇状地の用排水路を活用した小水力発電を促進してほしい。 ○資源ごみについて、分別方法の周知や、回収日の増加をお願いします。 ○燃やせないごみの回収日を増やしてほしい。 ○カラスによる農作物被害や糞害がひどいので、駆除してほしい。
【その他】	○地域の活力、にぎわいにつながるようなイベントを開催してほしい。 ○出会いの場づくりや結婚相談など、若者の結婚を促す対策が必要である。 ○古くなった地区公民館について、設備や機能の充実をお願いしたい。 ○婦人会が弱体化し、存続が危ぶまれている。何か対策はないか。 ○町でつくった施設や設備の定期的な巡回と修繕をお願いしたい。 ○まちづくり懇談会について、若い人が意見を出しやすくするため、年代別の開催を検討してはどうか。



入善町
NYUZEN MACHI

まちづくり懇談会の記録誌は、入善町ホームページ上にも掲載されています。

【URL】<http://www.town.nyuzen.toyama.jp/>